

平成26年3月10日（月曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成26年第1回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	片山正弘君
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	櫻井公一君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部祐一君
震災復興対策監	小松良一君
総務管理班長	太田雄君

教 育 長 小 池 満 君
教 育 課 長 櫻 井 光 之 君
代 表 監 査 委 員 清 野 精 維 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 佐 藤 進 主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第3号)

平成26年3月10日(月曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第35号 平成26年度松島町一般会計予算について
 - 〃 第 3 議案第36号 平成26年度松島町国民健康保険特別会計予算について
 - 〃 第 4 議案第37号 平成26年度後期高齢者医療特別会計予算について
 - 〃 第 5 議案第38号 平成26年度松島町介護保険特別会計予算について
 - 〃 第 6 議案第39号 平成26年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
 - 〃 第 7 議案第40号 平成26年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
 - 〃 第 8 議案第41号 平成26年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
 - 〃 第 9 議案第42号 平成26年度松島町下水道事業特別会計予算について
 - 〃 第10 議案第43号 平成26年度松島町水道事業会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 平成26年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出ありますので、お知らせします。松島町高城—————外1名の皆様です。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、13番阿部幸夫議員、1番澁谷秀夫議員を指名します。

日程第2 議案第35号から日程第10 議案第43号

○議長（櫻井公一君） 日程第2に入るわけですが、お諮りします。日程第2、議案第35号から日程第10、議案第43号までは、平成26年度各種会計予算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

日程第2、議案第35号から日程第10、議案第43号までは、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入ります。

質疑される方は、質問席に登壇の上、お願いをいたします。質疑を受けます。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 平成26年度の施政方針に対する総括質疑を行ってまいります。

目を閉じると鮮明に思い出される平成23年3月11日午後2時46分、あの厳しく忌まわしい大震災からはや3年が経過しようとしております。今なお惨事ストレスなどを抱え苦しい生活などをしておられる方がおります。忘れることができない、忘れようにも忘れられない事実として受けとめ、後世に伝えてまいりたいと思っております。

それでは、さきに町長より施政方針の説明をいただいておりますが、事務事業の実施のあり方や予算編成、町民に対する町政運営の理解のためにも総括質疑の場ではありますが、あえて数点にわたり質問をしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

1点目です。平成26年度当初予算は、一般会計で対前年比37.5%減の86億8,800万円、国民健康保険会計を初めとする特別会計7本の会計合計では、全てにおいて増加であり、対前年比23.3%増の53億7,963万6,000円の計上となっております。さらに、公営企業会計であります水道事業会計を含めた全会計合計は148億4,064万円、対前年比41億1,010万4,000円の減率にして21.7%減での予算編成であります。

つきましては、過年度決算評価から新年度予算編成の反映、つまり前年度の事務事業の進捗管理とその達成度合い把握に基づいた予算編成は、どのように行われてきたかという点でございます。

次に、2点目でございます。震災復旧・復興施策が喫緊の課題として取り組まれておりますが、一方で時間の経過とともに、町民のニーズとして各地区が均衡して発展できる事務事業の推進も、ある程度は同時進行が好ましい姿との声があることも事実であります。住み心地のよい住環境を提供するための防災対策の推進と都市基盤整備の進め方の考えをお伺いいたします。

3点目でございます。東北放射光施設の誘致活動をどのように戦略として描いておられるかということについてお尋ねいたします。これまでもシンポジウムなどを通じ施設誘致の実現が、町に対しさまざまな効果をもたらすとの考えを持って、誘致希望する松島町議会、町民の皆様の熱意を国等に対しどのように伝えようとするのか、その取り組む姿についてでございます。

最近の新聞報道を見ますと、これは3月6日朝刊でございますが、特に大郷町長の推進協議会設立の考えと、当面は大郷町単独での誘致活動を展開する旨の記事だったかと記憶しておりますが、松島町長の取り組みに当たっての決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

4点目でございます。幹線道路ネットワークの整備の取り組みとして、初原バイパスの延伸計画と主要地方道仙台松島線、特に利府街道と言われておりますが、その初原地区についてその整備実現が松島町にとり防災策、物流対策、地域住環境対策、地域住環境対策に当たっては交通渋滞解消、交通安全対策などの面ですが、いかに重要な路線であるかとの認識をお尋ねいたしたいと思います。その認識の上に立って町長が持つ政治力、積極的に国、県等に粘り強く働きかけていかれる考えについてお聞かせを願いたいと思います。

5点目でございます。ふだんからの事務事業の進捗に対する住民満足度、別名顧客満足度といたしましょうか、あるいは職員満足度の把握をどのような形で捉えているかということでございます。

町民の皆様から町に対しさまざまな要望や相談等が寄せられているかと思えます。その相談事等に対し、庁内ではどのように把握、処理されているのか。要望者あるいは相談者に対する回答のあり方はどうなのかということでございます。

町のフェイスブックにも載るような話題ではございますが、あえて一例を挙げてみますと、町道の管理に当たって何度か役場を訪れ悪路の改善を要望するも、なかなか実現しないケースでのお話でございます。役場の答えは、予算がないだとか、人が足りないだとか、時期が悪い、あるいは国やJR等に相談しないと答えが出せないんだよというような答えのありようだったそうです。それでも、相談者は粘り強く役場を訪れ相談してきたそうです。なぜなら、相談者一人の問題ではなく、該当する路線は子供たちの通学路、あるいは地域を含めた不特定多数の利用者がおり、早く見てもらったら傷が大きくならないうちに、つまりは予算が少ないうちに済むのではないか。きれいに修繕されるのではないかという思い、早く済ませられたらありがたいのになという思いからだったそうです。時間の経過とともに、ところが、担当が変わりすぐに現場が確認され、暫定措置としても、暫定改善としてもでき上がったそうでございます。相談者は、その町の職員に対し大変な感謝をしたそうでございますけれども、一方で、気持ちの中に何かしら煮え切らない思いも味わったそうでございます。

このようなケース、道路に限らず総務、財政、福祉、教育、産業、観光に至るまで、いろいろな場面でこういったケースは形を変えとも発生しているのではないかというふうに思われます。ついては、親切、思いやりを持つ松島町の職員力が試されているのではないのでしょうか。あえて町長の見解をお伺いしたいと思えます。

最後です。町内における危機管理のあり方として、非常口機能の確保や正面玄関部分の歩行者と通過車両の分離策、開かれた町長室の一手法としての町民の声を聞く、例えば目安箱などの設置の考えをお伺いしたいと思えます。

庁舎が新しくなり一見快適な執務環境にあるように見えますが、しかし、訪れるお客様はいろいろ相談を抱えております。ほかのお客様に知られたくないケースや、あえて個室での相談を望まれるお客様もおられますことでしょうか。さらには、時としてクレーム的なお客も訪れると思えます。また、いつ災害が発生するかわからない状態にありますことから、そのような備えとして町はどのように対処をお考えなのかを質問の趣旨として質問させていただきます。

以上、6点にわたりましたが、何とぞ簡潔明瞭に答弁をいただきたくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） それでは、答弁を求めます。大きく6点が出ましたので、最初、6点について答弁を求め、その後、一問一答で進めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、過年度決算の評価と新年度予算の編成という点でございます。毎年度、毎年度、決算が出る段階でその評価というものをを行いながら、次の年度予算に対して修正すべきものは修正し、新しく出すものは出すというふうなことで作業はしております。ただ、全体的な行政評価ということについては、なかなかその手法が難しいということもございまして、検討の課題かなというふうには思っております。

また、基本的には総合計画というものがあって、それは各年度ごと、数年度ごとで割っていくというような実施計画があって、そして、その下に予算があると。これは赤間議員、ご存じでしょうけれども、そういう作業の中で大きく町の行政の方向を決め、そして、予算の割りつけをし、そして、各年度ごとにやっていくということでございますので、大きな見直し等については、総合計画なりの中でやっていくということでございます。それがまず第1点目でございます。

第2点目の震災復旧・復興と各地区の均衡ある発展というお話でございます。また、その中で防災というお話でございますけれども、各地区の均衡ある発展ということにつきましては、震災前から私としては気を配っているといえますか、注意している点でございます。ただ、地区の特徴とか地区のありようとかございますので、そういったものもにらみ合せながら、そして、総合計画とすり合わせ、また各地区の要望というふうなものを踏まえながら各年度の予算をやっていたり、あと計画をつくっていたりするというところでございまして、各地区ごとの均衡ある発展については、大事なポイントかなというふうに思っております。

あと、防災についてでございますが、防災についても最終的に地域防災計画というのがまだまとまってはいないところでございますけれども、そういった中で各地区ごとの特徴、性格というものを把握しつつ、震災で得た教訓というものが生きるような形での防災計画というのを立てていくというふうな方針でございます。

それと、防災だけに限らず、都市基盤整備、土地利用という話もありますけれども、それも私としては、松島町全体のありようというものを大きなところから見ていって、それで全体の土地利用なり、基盤整備というものを考えておりますので、これにつきましては、大きな政策の中で位置づけたものが各地区地区におろされていくというふうな形でご理解いただければというふうに思います。

次に、東北放射光でございます。これにつきましては、これも新聞報道等に出ておりますけ

れども、松島町として放射光施設、ぜひ必要だと。今後の新しい松島、そして、持続するまちづくりのためには必要だというふうに思っておりますので、力を入れて取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、また、逐一報告しておりますけれども、東北大学との連携とか、また先ほど大郷町との話が出てきましたが、これにつきましても大郷町長は、当然、単独でいくというふうなお話はするんでしょうけれども、最終的には地区に近いということもございますのでその辺も調整といいますか、そういったことは少なくとも大郷とはできるのではないかと。ただ、丸森とはできませんので、それは綱引きになるのかなと思っております。

ただ、ちょっと気になるのは、国のほうでの説明、それから県のほうでの説明、それは役所のほうもそうですし、あと議員さん、国会議員とか県会議員さんとのお話の中でも、まだまだ決まっていない、日本でそれをつくると決まっていない段階で過熱するというのはちょっとまずいねという話をもらっておりますので、その辺は様子を見ながらやっていきたいと思っています。来年度予算の中で国が調査費を出すということですが、日本にそれが必要なかどうなのかをまずその調査の中で出すんだというふうにおっしゃっているわけですね、公式には。実際はまずやる方向では動くんだろーとは思いますが、そこの建前と中身といいですか、そこのところもしっかり見きわめながら松島町として対応していきたいというふうに思っております。ちなみに3月中に町内で放射光誘致の協議会というものを発足させていきたいというふうに思っております。

次は幹線道路ネットワークということで、初原バイパスの延伸のお話でございますね。これについては、震災前から県とは話をしておりますして、その段階では1期工事が終わったらば次は取り組みますというお話は内々にもらってしまして、県のほうでも内々の計画というものを策定に入ったわけです。ところが、震災がありましたものですから、まず震災の復旧・復興が第一だということで、その2期工事のほうはペンディングになっているというのが現状です。

しかし、県の土木部長とも話、これはきのうなんですけれども、話はしたんですが、きっちりやっていますから、心配しないでねという話はもらっていますので、あの人もまだ3年ぐらいはありますから、その関係できっちりコンタクトをとりながら作業を進めると、準備を進めていくということで考えております。

幹線道路ネットワークにつきましては、これまでも国道45号、それから県道の利府街道、それと松島公園線というのがあるんですが、町の構造を考えると、どうも足りないということ

を感じておりました、その中で、いわゆる初原バイパス、それから都市計画道路の根廻磯崎線というのがあります、そのほかに、隣町ではありますが利府の浜田赤沼線、新しくできたところ、ああいうものを使うと。それと、今回、今、放射光の話をしましたけれども、あそここの地区についてもう1本、道路をつくることで初原から346の幡谷のほうに抜ける、そういったことも構想としてはありまして、放射光とセットで考えていくような話かなと思っております。

それと、あと吉田川沿いの堤防の道路ですね。これもなかなか拡幅整備なりはしていただけないような状況ですが、これもお話を出してしまして、そういったものができると、全体として環状のネットワークと放射光のネットワークが最低でもそろっていくのかなというふうに思っております。当然、それに既存の三陸自動車道とかもありますので、こういったものを使うことで幹線道路のネットワークが完成し、それが物流、それから防災の点でも有効にきいてくるのかなというふうに思っておりますので、そういった方向で考えていきたいと思っております。

あと、次が事務事業の満足度ですね。これは町民の方々の要望等ともセットのお話かなというふうに思っておりますが、私どもとしては、もともと住民の方々のニーズを実現するための組織でございますので、それをしっかりやっていくというのが大事でございますが、ただ、道路等につきましては路線数も多い、またその整備されていない部分も結構あつたりしまして、各地区ごとにばらつきが現実的にはあつたりするわけですね。それをどういうふうな順番でやっていくのかということが課題で、これもまた何年か前から議会からのご指摘もあるわけでございますけれども、できるだけ各地区ごとにバランスよくやっていきたいと思っておりますが、何せ路線数の数のこともございますので、これも各地区ごとに順番づけで出していただいて、それをこちらとしては順次やっていくというふうな方法をとっておりますが、何せ数自体はありますのでご不満が住民の方々にあると把握してしまして、できるだけ対応できるように頑張っていきたいと思っております。

ニーズ調査等については、住民アンケートとか総合計画なり、あと震災復興などのときにもアンケートは出させていただいているわけですが、その中での把握と。それから、日々の業務の中で担当に要望が出る場合、また町長に要望が出る場合、ありますので、それについては逐一、私も担当と話ししますし、担当も私に話しするというところでやってはいるんですが、なかなか追いつかないという状況で申しわけない部分があるなというふうには思っております。いずれにしましても、住民のニーズを実現する組織が役場でございますので、

そこのところは間違わないように努力していきたいというふうに思っております。

新庁舎の危機管理ですね。新庁舎につきましては、前の庁舎に比べて平面形なり、動線計画なりが大変クリアになっておりますので、避難経路等については前よりも向上しているというふうに思っておりますし、またわかりやすくなっているというふうには思っております。

ただ、実際にそれが災害発生時等において、うまく避難が機能するような訓練というのも大事なかなと思っておりますので、その辺もぬかりなくやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

目安箱ですね。これについては既に本庁舎と交流館のほうに1つずつ置いておりまして、町民の方々のご意見なりを承るというふうな体制にはしております。

○議長（櫻井公一君） それでは、質疑を受けます。赤間議員。

○2番（赤間幸夫君） ありがとうございます。この場合は1年間の町長の施政方針に対する総括質疑ということですから、私としては、二の矢を本日は持っておりません。以上で終わります。

○議長（櫻井公一君） それでは、2番赤間幸夫議員の総括質疑は終わりました。

次に質疑を受けます。8番今野 章議員。

先にお願ひがありますが、途中で休憩を挟む場合がありますので、よろしくお願ひします。

それでは、今野 章議員。

○8番（今野 章君） 私のほうの質問は、1問ずつ区切ってさせていただくようにしますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

先ほどの赤間議員さんからもお話がありましたけれども、震災から3年目を迎えるということになりました。きのうもうちにて総括質疑、どうしようかなと考えながらテレビなどを見ておりましたら、テレビのほうはずっと震災関係の報道、検証番組であったりという番組がずっと流れておりました。本町でも、あしたには震災の時刻に合せて亡くなられた方々に対しまして弔意をあらわすということになっております。

報道等を見ておりましたも、3年たっても本当に復興事業が遅々として進んでいないというのが本当にまざまざとそういう状況でありましたし、ふるさとに帰るといふこと自体を既に諦めるということも起きているよということが報道をされておりました。

そういう状況の中で、なかなか震災から立ち上がれないという状況の被災者がたくさんいるということではありますが、そういう状況の中でことし、新年度から消費税を5%から8%へと増税をすると。この3%の増税分で8兆円という負担増を国民に押しつける。これは1997

年の橋本さんのときの負担増、あのときはたしか7兆円と言っていましたから、そういう点ではそのときよりもさらに多い8兆円の、まさに空前の負担増、これを国民に押しつけると、こういうことになっていくものだと思います。その点では、被災者の生活再建にとっても、また経済の回復ということにとっても非常に重い足かせになるというふうに思うわけであり、まずその点で、やはり消費税の増税中止ということを最後まで求めていくということが、私はこの町民の暮らしを守る上でも大変大切な課題だというふうに思っておりますが、その辺について町長の見解をまず1つ伺いをしながら、同時に、この消費税の増税の問題につきましては、増税分は全部社会保障費に充てるということを言いながら始まったわけでありましたが、残念ながら社会保障費が充実されるようなことを言っていましたけれども、実際には年金の引き下げであるとか、医療費の窓口負担の増大、あるいは生活保護費の給付費の削減ということで、社会保障費の削減が行われているということになってしまっているわけであります。

今定例会6日の日にも、本町における議案第5号、6号でしたか、で下水道料金と水道料金に対する消費税転嫁の審議もされました。その際にも申し上げましたけれども、消費税増税に伴って社会保障施策の充実をするということで、そのために充当すべき予算として地方消費税増額分というものが来ているわけでありますが、残念ながら、本町においてもその、いわゆる地方消費税1.7%分の伸び、0.7%分ですかね、この部分について社会福祉や児童福祉に充当されたということにはなっていないということを申し上げたわけであります。

そういう点で今、本町としては、若者の定住あるいは子育て支援という大きな町の方針に沿って進めていくということが必要だと思います。そういう点では、改めて国から来る地方消費税交付金、この部分をしっかりとこうした社会福祉や児童福祉に充てていく。例えば子供の医療費のあり方や福祉タクシーのあり方など福祉施策を年度途中でも見直しを図って、その充実の方向を打ち出していくべきだと、こう思うわけでありますが、この点について町長、どのように考えておられるか伺いをしたいということでございます。まず最初の1問目でございます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 国の施策として消費税を上げるというふうな政策決定がなされたわけではございまして、私ども地方末端の自治体としては、そういった方針が既定のものとして、それは前提として行政なり財政を進めていくと、そういうふうにかざるを得ないということはお理解いただきたいなというふうにまず思います。

国のそのお金の使い道等については、私が申し上げるような類のものではございませんので、そちらはそちらでまた別途の話があろうかなというふうに思います。

地方消費税分については、先日もお話しありました。私どもとしては、財源としてそれを福祉関係に充てるということはあるわけですが、全体の枠の中で財政の仕切りといたしますか、そういった中ではプラス分をそっくりそのまま、新しいものにプラスというのはなかなかできかねる状況であったということもまた我々としては事実だというふうに思っております。

ただ、福祉施策を充実していく必要性については、常々思っておりますし、また検討の中ではしておりますので、何とか子供の医療費等について、またその他福祉施策について住民ニーズにうまく沿えるようなものを実現していくというふうな姿勢は、常々持っていきたいなというふうには思っております。今後、今年度の予算は提出させていただいたわけですが、次年度以降、おっしゃるように、場合によっては年をとということもありますけれども、そういった中でいろんなことを考えながら福祉施策というものについて、松島町の福祉施策が前進するような施策というものは考えていきたいなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） なかなか国の施策だからと、こういうことで答えにくい質問をしているといえば、まさにそういうことなのかもしれませんけれども、町民の立場からすると、やはりなかなか収入が伸びないと。そういう状況の中で消費税という大変な税負担を強いられ、しかも、それが強いられただけではなくてさまざまところでプラスで負担増が迫ってくるということで、やはり町民の暮らしを守るべき末端行政としてしっかりと国に物を申していくと、そういう姿勢が私は本来求められているのではないかというふうに感じているものですから、非常にそういう点では今の町長の答弁に歯がゆい、そういう思いをしているということをおし上げておきたいというふうに思います。

それから、地方消費税にかかわる部分ですね。先日も申し上げましたけれども、全体でいただきました予算ナビを見ますと、引き上げ分、地方消費税ですね、全体で3,197万9,000円だと。そのうち、26年度、前年対比で比較をしますと、地方消費税として回る分が大体新年度に943万1,000円ぐらいだろうというお話をさせていただきました。ですから、充当すべき財源として来ている分のうちの2,200万円余りの部分というのは、まだまだそういう社会保障、福祉充実のために使われていないと。いろいろと予算というのは全体に絡むものだからそう簡単ではないと、こういうお話であらうとは思いますが、やはり国であれ、地方であ

れ、消費税増税の趣旨が社会保障の充実だということを本来掲げていたわけですから、そういうことに当然、使われていくべきだと私は思います。

そういう点では、町長、今から見直すということも当然、あり得るという答弁だったというふうに思いますけれども、定住促進というようなことを掲げて若い人たちの支援もするんだということも掲げながら施政方針も語られているわけですよね。そういう点で、例えば子ども医療費などは、前年対比にして今年度の予算は112万円ほど減額になっています。ですから、そこにもう少し投入すれば、現在入院について中学生までということころを、通院についても小学校卒業やあるいは中学校卒業までということの拡大が図られていくのではないかと私は思います。そういう点では、近隣の市町村も次々この子ども医療費の拡充というのは進めているわけですから、こういう財源を使って進めていくということが大切なんではないかと思うんですが、改めてそういう点では年度途中の見直しと、この点についてもう一度見解をお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 子ども医療費は次なる福祉施策の目玉というふうに、課題というふうに考えてはおりますので検討は進めていきたいとは思っておりますが、年度途中でについて、お約束というのはちょっと今の段階ではできかねます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

それでは、次に移っていきたいと思います。次の問題は、毎回総括等でお聞きをしております臨時職員等の処遇の改善の問題であります。安倍首相も景気の本格的な回復には働く人たちの収入がふえることが一番だろうと、このことを認めて経済界にも給与等の引き上げを要請しているという状況にあるんだろうと思っております。

そういう点では、私は本町においてもそういう考え方に基づいて臨時職員の皆さん方の時給単価の引き上げ、あるいは通勤手当であるとか、一時金の支給など改善ということが進められていかなければならないというふうに思っているわけでありまして。これまでも一部ではありますけれども保育士さんでしたか、通勤手当の支給を行うとか、あるいは単価を引き上げる措置を行ってきたという答弁をいただいているわけでありまして、それでもまだまだ低いのかなど。やはりそういう点では、もっと引き上げを進めるということも大事だと思います。そういう点で、新年度においてどのような改善策が講じられるのかどうか、前年と比較しての内容でその辺についてお伺いしておきたいというふうに思うわけでありまして。

もう1つは、それとのかかわりで特に保育士さん等と1日保育士、あるいは半日保育士ということでおられるわけでありますけれども、本当にこういう方々は責任を持った仕事をしていただく。そして、子供たちもまた心の安定を図っていくという点でも働く人たちの労働の状況、これもまた安定をさせるということが子供とのかかわりも大事なことだというふうに思うんです。それで、保育所の保育士さんだけではなくて、児童館、今年度、建設を進めるということになっておりますが、学童保育も一緒にするということが学童保育に携わっている指導員の方々ですね、こういう方々も非常に時給単価が低い、こういうふうに言われておりますし、その辺の手当を求めるということが全国的に起きて、国のほうで学童保育の指導員に対する処遇改善を進めるということでの予算措置がやられたというふうに、新年度からやられるというふうに聞いておるわけでありますけれども、いろいろ基準もあるかと思いません。本町において、それらを含めて予算措置がどうなるのか、もしありましたらお聞かせをいただきたいということでございます。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） まず、臨時職員に対して25年度から26年度に対してどうなのかということなんですけれども、25年度のときに保育所を含めて全体の臨時職員の待遇改善ということで前回もお話ししましたけれども、単価の引き上げをしているということで、それを継承して26年度も同じような考えでやっていくということでございます。

ただ、募集状況とか、26年度で臨時職員とか計上していますけれども、募集状況とか見ると、保育士とか、近隣町村も含めてなかなか来ないと、募集の割に来ないと。これは全国的な傾向だと思うんですよね。今、児童待機ということで都市圏のほうではいろいろ保育士関係が需要と供給の中でふえているということもありますし、保育の学校関係も就職率が100%ということで、なかなかうちのほうでも追加募集はしました、正職員で。でも、なかなか募集が来ていない、来ていただけないということがあります。その中でやむを得なく臨時職員で対応せざるを得ないということになっております。

あとは、児童館の建設を含めてどうなるのかということなんですけれども、児童館の完成が27年度に向けて開設をするということなので、26年度は工事関係だけと。人の関係は当然、担当課とも児童館の人の配置、あとは学童保育も含めてどういう配置にするかと。それを踏まえて募集をかけるというのが、予定としては6月ごろに児童館関係も含めた来年度、27年度の体制について打ち合わせをするということで決定しております。

あと、学童保育関係の細かい点は教育委員会のほうからお答えいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 学童保育、教育委員会で担当しております留守家庭学級の件だと思うんですけども、第一小学校学区では母子健康センター、それから第二小、第五小学区という形で3カ所で今、運営しておりますけれども、安全指導員という形で皆さんには先生方に配置していただいております。

近年ふえてきているのが、通常の学級には行っているものの、支援が必要な子が年々ふえてきているということで、そういった面で先生方にいろんなご負担もこれから発生はしてくるのかなというふうに思っていますけれども、そういった点につきましても、やはり人員の増を随時町長部局のほうにお願いしていきながら、子供の安全第一を考えて今対応は考えているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 25年度に単価を全体として引き上げた、こういうことなわけですが、毎年度、やっぱりわずかであっても引き上げをするなり、あるいは通勤手当であるとか、一時金であるとかということもあると思うんですね。職員の皆さん方が一時金といいますか、ボーナスですね、賞与をもらうときに臨時の方々は何もないと、こういう状況が当然、あり得るわけですね。これで本当に一生懸命責任を持って働けるのかということにも私はなると思うんですね。そういう意味では、いろいろ法律上の問題も含めてあるのかもしれませんが、そういう臨時職員に対する処遇の改善というものを進めていかないと、きちんとした仕事になっていかないと、こう思うわけです。そういう点では、やはりこうした職員の皆さんと一緒に働くわけですから、できれば同等の賃金といいますか、に近づける、そういう努力が必要ではないかと思うんですね。そういう点でどうなのか、今後の見通しをどう考えるのか、その辺、どうなのかお伺いをしておきたいと思えますし、それから、留守家庭児童学級、学童保育の関係ですが、国のほうで非常に賃金といいますか、パートさんや臨時職員が多いということで予算化、この指導員に対する賃金といいますか、引き上げるための予算措置をどうもやってみたいなのです。ただ、施設規模等々もあるので、我が町で該当するのがあるのかどうかということはあるんですが、その辺についてどうなのかということなので、わからなければわからないでもいいんですが、もう1回、そこもお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 臨時職員が正職員の同等に近づけると、それはちょっとなかなか難し

いのかなとは認識しております。

ただ、単価の見直しは、たしか11月にも臨時職員の会議を庁舎内で開きましたけれども、その中でも単価の話し合い、あとはいろんな各種手当ということで、今回26年度の予算に向けては前回、引き上げた、いろいろ見直しをしたということでは同じにはしてはいますが、ただ、ことしの8月には早目に臨時職員の調整会議を開きましょうという話し合いにはなっております。ですから、その中で単価もですけれども手当のあり方、特に通勤手当なんですけれども、私たちは優先的には町内の方々を臨時職員として入ってほしいなという認識はありますけれども、いかんせん、町外の方々も必要だということなので通勤手当の必要性、それを単価に跳ね返させるか、通勤手当のほうで別個にするかというのは、話し合いの中で今後持たれる。それが27年度の予算に反映していくのかなとは思っております。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 留守家庭学級の単価の見直しということですが、松島町の場合、宮城県放課後子ども教室推進事業という県の委託事業の中でやっているわけですが、県のほうから、そういったちょっと具体的な話、来ていなかったものですから、再度、うちのほうでも確認してみたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。いずれ国も含めて、地域経済も含めて経済回復を進めていくという点で、働く人たちが非正規のままではなかなか経済回復が見込めないというのが、私は今の状況だと思うんですね。この間、新聞を見ていましたら、去年の12月、完全失業率が1月と比較して4.2%から3.7%に改善したと。失業率は改善したんだということなんですけど、実際に中身を見てみたら、非正規雇用が144万人もふえていたと、こういうことなんです。非正規雇用の割合も35.3%から37.5%に2.2%も上昇していると。これが若い人たちもきちんとした生活もできないような状況で経済の回復にもつながらないと、こう思うわけです。そういう点で、ぜひ今後もこうしたできれば正職員をふやしていくと、なかなか行革、行革と言われる一方で正職をふやすなんていうのはあり得ないと、こう言われるかもしれませんが、やはりきちんとした正規の職員として働いてもらう。そして、責任ある仕事もしてもらおうと、こういう形が私は大事だと思います。そのことが日本の景気回復にもつながるといふふうに思いますので、ぜひこれからの検討をまたよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

それから、次の問題に移ります。

施政方針の中で、28年度からの長期総合計画と土地利用計画の策定作業に入る重要な年だというふうにごしを位置づけております。土地利用については企業誘致などを踏まえたインターチェンジ周辺や市街化区域周辺の土地利用と、仙石線の東北線乗り入れにかかわって高城駅周辺などの位置づけが大きくなってきたんだと、こういうふうに施政方針を読ませていただきました。

そこで、松島には7つも駅があると、こういうふうに使われているわけです。私は、町の均衡ある発展ということをお考えたときに、この駅を中心とする開発もまた非常に大事な方向だろうというふうに使っています。そういう点では、前に地区計画でもって開発が進められた品井沼駅近くのくぬぎ台、こういったところもあります。やはり、そういう点で松島町北部地域における、特に品井沼地域を中心とする位置づけというものも明確にしながら、北部に住んでいる皆さんは本当に人口が減って高齢化が進むという中で、何とかこの地域の発展をさせることはできないのかということをお一生懸命考えていらっしゃるわけです。トータルで北部全体にというわけにはなかなかいかないとは思いますが、まず品井沼駅を中心とする地域でそういう方策をしっかりと考えていくということも私は大事だというふうに使っています。そういう点で、あの地域におけるさらなる地区計画などいろいろ手法があるんだろうとは思いますが、そういった開発の手法を検討していくということも求められているのではないかなというふうに使いますが、その辺についてどう考えておられるかということと、先日、町営住宅の管理計画という案が示されたわけでありまして、定住促進をさせないといけないと、事あるごとに我々含めて使っているわけでありまして、この間の管理計画では、ほとんど私は具体的な計画というものはなかったんだと。実際に現在、木造の町営住宅に住んでいらっしゃる皆さん方の声といいますか、そういうものを集約したものだというふうに使させていただいたわけでありまして、民間の主導だけで町の均衡のとれた発展というのはなかなか難しいと思はれます。そういう点では、町営住宅を初めとする公的な住宅、これの位置づけもしながら町の定住対策を図っていくということが大事なのではないかなというふうに使います。今の状況ですと、高城であるとか、磯崎であるとか、こういう地域ではそれなりに定着、今使ってきているわけですが、やっぱり北部地域に対する手当てということを中心にお町長のお考え方をお聞きしておきたいというふうに使います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、品井沼駅周辺の地区計画というお話ですね。これはこうあるべき、こうしたいという方向と、それから現実にそれができるかどうかというところが一番あるん

だろうと思うんですね。計画論的には鉄道の周辺に人口集積を図っていくというのは、これはセオリーというか、法則でありまして、品井沼駅から仙台駅の時間距離を考えますと、十分有効なエリア、地域かなというふうに思っておりますが、地区計画を立てる際にも地元、また役場のほうで計画をつくれれば、それでいいのかというと、それを一体誰が開発していくのかというところが大きなところでして、県の都市計画課との話の中でも、地区計画を立てる際には、事業主体の担保がないとできないということがありまして、本当はやりたいんですがそこに手を挙げてくれる地元なり、また開発業者なりがないと話にならんというのがありますので、その辺は私としても駅周辺については重要度を感じておりますので、第3次基本計画のときもそうでしたけれども、位置づけ的には整備していく方向の位置づけをしておりまして、機会があれば、業者さんなりなんなりに鉄砲を振っているわけですが、なかなか反応がないということですが、これは松島のまちづくりを考える際にも大事なところでございますので、今後とも継続してやっていきたいと。

くぬぎ台の成功といいますか、大変な成功だと私は思っております、松島において。富谷とか多賀城とか、利府とか、名取とか、黙っていても来るのと違って本当に松島町地元の努力、それから業者さんの協力、そういったもので実現した計画かなと思っております。世帯数から考えますと、100小間程度のものでもそんなに仙台近郊の団地と比べれば、桁違いに少ないわけですが、それでも五小の生徒数が増加しているとかいうことがありますし、また少し前の話になりますが、セザールができて以来、二小の子供たちがふえたというようなことがありますので、そういったものもきっちり評価し、次なる手の一つとして使えるというふうに思っております。以前に議会で話ししたことがあります、ホームランは狙えなくてもバント、盗塁でもって何とか1点という、そういう話もありますので、そこのところをやっていきたいと。ホームランも狙えれば狙いますけれども、ということで、今の品井沼周辺についてはそういうふうに考えていると。可能性のあるところだというふうに相変わらず私は思っております。

それと、北小泉、竹谷地区でございますが、こちらのほうは鉄道の駅から遠いということがありますが、これも実は直線距離からすると、例えば仙台のまちづくり等を考えますと、仙台でいうと、例えば茂庭団地から仙台駅までの距離から考えますと、北小泉の阿部幸夫議員のあたりから松島駅まではすごく近いわけですね。通常、都市規模が違えばですけども、松島はどちらかというと遠い遠いという意識が相当町民の間にもあると思うんですね。実はそんなに遠くないんですよ。だから、そこのところを結びつけるための道路の整備

とか、そういったものも、短期的にはなかなか難しいところがありますが、長期的には次の総合計画では北小泉に都市計画道路1本引けるかどうかわかりませんが、そういったことも検討のテーマとしては置いておきたいなど。

また、環状道路という意味で先ほど申しました吉田川の堤防の道路等についても、そういったものを整備することで、アクセス性を増すことでその地域を活性化していくということは可能かなというふうに思いますので、ある程度、目標的なところでは、そういったものも見つめながら考えていきたいし、次の総合計画の中ではそういったものもテーブルの上のせて議論をし、検討していきたいというふうに思っております。

町営住宅ですね。町営住宅については、この前の中間案が本当に結論の一節だけ表現したような形になっていまして、あその後、内部的にもちょっと打ち合わせなり、議論をしたんですが、もっとやったことがあるんじゃないかと。それを表現しろというふうな指示はしてまして、もう少し問題点、課題の整理、それから方策、何案かありますけれども、そういう方策も表現するよというふうにしておりますので、最終案につきましては、もう少しご納得いただけるものになるかなというふうには思いますが、相変わらず基本的には町営住宅をどうするかについて具体策、これだというのが決まっていないというか、決められない状況がありましていろんな課題があるんですね。それについても具体的にどうやったらいいのかについて今後も継続して内部的にも議論していきますし、皆さん方のご意見も聞きたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員の質疑が継続であります。ここで時間も切りがいいので休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、再開を11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（櫻井公一君） 質疑を続けます。今野議員。

○8番（今野 章君） 先ほどの長期総合計画と土地利用計画ということで質問させていただいたわけですが、計画には品井沼駅中心にいろいろと計画がされるということはあったと思うんですが、なかなかくぬぎ台以降、進んでいないという状況だと思います。どこの団地でもそうですけれども、団地が開発されて5年なら5年の中で定住が進んでいくと。そうしますと、そういう方々が今度は世代交代できないままに高齢化が進んでいくと、

こういうことにどうしてもなっていくという傾向があるわけですね。そういう点でも、その地域がまさに持続的に存続し得るのかどうかということとのかかわりでも大事な課題になっているのかなと思います。第五小学校の体育館も新しくつくり、今度は第五幼稚園もつくと、こういうことになっているわけですから、そういう点でも将来にわたってこの地域が持続し続けられるような対策と申しますか、方策と申しますか、求められているのかなというふうに思いましたものですから今のようなお話をさせていただいたわけでありまして。計画は誰でもできるわけでありまして、なかなかできないというのも現実であります。ぜひ大橋町長にはその点でも頑張ってくださいということをお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、施政方針で少子高齢化の進展は全国的な課題ということで、本町にも重くのしかかっておりますと。教育基本計画や現在策定中の子ども・子育て支援事業計画を確実に実現することにより、町民の皆様にも満足していただけるような子育て環境、住環境を提供し、子育て世代の定住促進を図るとともに、松島の将来を担っていける人材を育てまいりますと、こういうふうに言っているわけでありまして、今年度、町民の皆様にも満足していただけるような子育て環境、住環境の提供と、子育て世代の定住促進ということについて具体的にどういふ予算措置をされているのか。多分、先ほどお話に出ましたけれども、児童館の問題だとはいろいろあるかとは思いますが、その点についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 箱物というか、ハード面では児童館とか、あと第五小とか、第五幼稚園とか、また直接的には結びつかない部分もあるかもしれませんが、各施設の中身の整備みたいなやつを考えていきたいというふうに思っておりますし、教育のほうでは、教育委員会のほうからご説明、詳しくあればよろしいかなとは思いますが、教育のほうでもことし、去年と違った方向というふうなこともありますので、これも大きな目玉的なところでボンというのはなかなかないですけれども、各年度ごと、少なくとも去年よりは進歩した施策、それから予算のつけ方というのを考えているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） 教育委員会に関しましても、先ほど町長のほうからもお話しありましたけれども、第五幼稚園の建設というのが一番ハード面では大きな事業になるのかなと思っております。

それから、25年度から事業をやっておりますけれども学び支援事業、これが2月の末の段階

で昨年6月からスタートしたものですけれども、6,600人を既に延べ人数で上回っているということで、この辺の子供のこれからの学びのバックアップですね、これらについても、さらに充実した資格ある先生方の指導のもとで事業を展開していければなということで予算を計上させてもらっております。

それから、外国語の先生につきましても、引き続き継続して小学校、保育所のほうまで入っていけるような体制づくりをこれからも学校と連携をとって組み合わせをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 子ども・子育てにつきましては、子ども・子育て支援事業計画を26年度、策定をしております。その中でいろいろな委員さんの提言を受けながら、そういった子供のあらゆる面の支援策というものを具体化されると思います。そういったものが今後、町政の中で反映されるだろうと私たちは考えております。

あと、児童館というふうな施設が初めて町では建設されるわけですが、それが子育て支援の拠点となり得る施設というふうに我々、考えておりますので、その辺の充実も我々としては十分に図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） この子育て支援を含めて定住促進につなげていく課題として、いろいろあるかということでお聞きをしたんですが、特に児童館、第五幼稚園は新設ということで出てきますけれども、それ以外で目新しい事業というのは、今の話だとないのかなというふうに思いました。

まず1つ、今、児童館というお話、出たんですが、児童館については、建設の内容について議会の中でもいろいろ議論をさせていただいたんですが、私はあのとき、極めて不十分な施設内容ではないかと。児童館と留守家庭児童学級、これを一緒にやるという点では不十分な施設だというようなことを申し上げさせていただいたんですが、児童館事業と、それから留守家庭児童学級と、この両事業が十分にそれぞれの目的なり、効果が発揮できるような施設内容に計画を最終的にされたのかどうか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 施設におきましては、前の議会において施設を一応示させていただきました。今回の資料の中にも一応の児童館の平面図、立面図というものを示させていただいております。

それで、具体的にこの児童館を運営するに当たりましては、午前中、主に小さいお子様方が利用されるだろうというふうな施設になれる。そしてまた、午前中はいろんな母子の方が参りましていろんな子育ての悩みとか、そういった相談業務が多いのだろうというふうに思っております。留守家庭におきましては、学校が終えてからの放課後の利用になりますので、約2時から3時までの間から夕方7時までという内容で進められると。一応今まで私たちほかの児童館見てまいりまして、形態的にはそのような形態で使われていた、留守家庭は留守家庭として利用されると。だから、そのときには、留守家庭の部屋ばかりでなくてほかの空いている部屋も自由に使っていただくような、そういう児童館のあり方、そしてまた、午前中に関しても、そういう留守家庭がされないときにはそちらの部屋も使える状態、このような考えでこの児童館を運営してまいりたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。前回お聞きしたときと余り変わりなかったかなど。もう少し運営の内容としては、施設の果たす役割も含めてどうだったのかなというふうに思っているんです。私、ちょっと児童館の具体的な資料、まだ見ていなかったものですからわかりませんが、どういふふうに変えられたのか、施設そのものとして、その辺ももう一回お願いをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 基本的な平面としては変わっていません。というのは、今野議員ご指摘の、例えば階を分けて2階とかというふうなお話もあって中で検討したんですが、子供たちの動きとかを考えますと、それを常に見守っている必要があるとか、そういったことを考えると、階が分かれるというのはかえってまずいというような話もございまして、今、どういふふうな使われ方をしているのか、ユーザーというか、お使いになっている方、それから担当している、直接現場に行っている者の意見などを聞きますと、基本的にはこの平面で、前、お示した平面でいいというふうな話ももらいましたので、基本的に前の平面でやると。若干面積の増減とかありますけれども、あと、レイアウトの変更とかありますが、前の平面を基本にしているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、乳幼児から小学生までの施設という考え方になってしまうのかなど。中学生とか高校生とか、ここのところは全然入ってきていないんだなと私などは思ってしまうのね、今のお話だと。そういう点で、非常に児童館機能というよりは、若い

お母さんたちの相談と乳幼児の育児の問題ですね、それから小学生の留守家庭と、このぐらいでしか利用がされないというふうなイメージになってしまうんですが、それはもう少し児童館の機能としては広いわけですから、そういう機能として果たせるようにすべきなのではないかなというふうに思っていると。これで長くすると長くなりますので、そういうお話だけはさせていただきたいと思います。

それから、常日ごろ、これも言っていることではありますが、第二小学校の高城保育所分園ですね、これも何とか保育環境の改善をすべきではないのかと。できれば本郷地区に保育所をつくったらいかがかと、こういうことも含めてお話をさせていただいてきているわけですが、1部屋でしょう、大体。それが本当にいいのかどうかということを含めて、やっぱり年代ごとにきちんと保育をするという考え方が大事だと思うんですけども、その辺、改善の余地はなかったのかどうか、新年度でどういうふうを考えているのか、あれば教えてください。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 高城保育所分園につきましては、一応2部屋ということにはなっております。隣の部屋、午後からは留守家庭が利用されるわけですが、それ以外には保育所のほうでも利用させていただくというふうな内容で、主に1部屋でやっているのが通常多いんですが、そういうところで実際、父兄の方々に実質アンケートをとってみますと、やはりあの場所に分園があつて本当にありがたいというお話を聞いていまして、その保育のあり方自体で保護者の方から一応そういった疑問というか、そういったものは出ていないところなんで、そのようなところで今後もあの場所でいいのかなというふうに現下では思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） お母さん方は、高城保育所に預けるということの中で、何とか分園でもいいからということであそこにおさまったという経過もあるわけでしょう。そうしますと、年代は変わっては来ていますけれども、なかなかもう一つ高いところの希望を言いにくいという側面も私はあるのではないかなと。だとすれば、サービスを提供する側の行政の側が、しっかりと保育サービスの提供がこの質でいいのかどうかということをきちんとみずから検証していくという作業が大事なんじゃないかなと思うんですよ。給食の配膳だって何だって1部屋でやっちゃうわけですからね、高城保育所から車で運んでいって。その間の衛生管理、じゃどうなんだとかという問題も含めて、私は非常に大きな問題があるのではないかと思いますので、引き続きこの保育環境の改善ということについては求めていきたいというふうに

思います。

そのほか、いろいろの間、子育てに関しましては学校の交納金、こういうものに対する助成の制度を考えるべきではないかとか、あるいは入学時の学生服の支援、あるいは利府町などではたしか運動着ですか、こういうものも支給をされているというふうなお話もありますし、そういったことを含めて本当に若い人たちの暮らしが大変な中で、いろいろな形で支援を行政がするということが定住にもつながっていくということになると思いますので、そういうことをぜひ考えていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

次に移りたいと思いますが、ことしは美映の丘、華園地区で木造40戸の災害公営住宅の建設が進むことになっております。聞くところによりますと、入札の不調があってまだ契約までいっていないという話もお聞きをしておりますが、今年度内には被災者の入居ということにつながっていくのかなど期待をしているところであります。

それで、2月4日付の河北新報の報道によりますと、多賀城市は、災害公営住宅に入居する全世帯に敷金、引っ越し費用、備品の購入など自由に使える支援金を最大で50万円を支給する方針ということが報道をされておりますけれども、本町では入居に当たっての敷金や転居費用、備品購入、入居家賃などについてどのように考えているのかということをお聞きをしたいと思います。

また、本町ではみなし仮設住宅でありますけれども、この仮設住宅に入居をした際に手当てをされていたテレビであるとか、冷蔵庫であるとか、洗濯機、電子レンジ、炊飯器等々、こういう家電等々の取り扱い、これはどういうふうになっていくのか、その辺についてお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 多賀城市での例ですけれども、うちのほう、松島町でも支援のためにそういったことを考える方向で今、検討はしております。なお、細部について担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） みなし仮設の住宅に入った際の電化製品、これは日赤のほうから給付されておまして、貸与でないので給付という形なので、そのままその住人の方のものになるということです。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 今、検討ということで、余り具体的な支援策というのを今示すことはで

きないと、こういうことなのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 再答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 実際はするという方向です。基本的に金額的にどうするかと。人数とか、同じ世帯でも同じ金額ということではなくて、基本的な金額を置いて、そこに1人、2人、要するに家族構成によって金額を変えるという形では進んでおります。その金額はどうするかというのがまだ町長が申し上げた検討中で、実施はするということで間違いございません。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） わかりました。新聞報道によると、多賀城市は、まず基本1人が30万円と。それから、1人ふえるごとに5万円の加算で5人以上は50万円と、こういうふうな考え方で進めるというような内容で、非常に支援の内容もいろいろな制限を設けるということではなくて、転居費用であったり、あるいは敷金への需要であったりと、こういうことになっているようでございますので、何かといえは二市三町を見習ってということもございまして、ぜひそういう制度を実現をしていただければということをお願いをしておきたいというふうに思います。

それから次ですが、松島海岸、高城、磯崎、こういった地区における強制排水、雨水排水ポンプ場、ここの地区では能力アップ、あるいは新設ということで事業が目に見える形でことしは進んでいくのかなというふうに思っているところでありますけれども、その他の地区、やっぱり大雨、豪雨災害ということを考えますと、例えば初原地区ですね、ここでも非常に大雨が来ますと、排水路といいますか、河川から水があふれ出て一帯が水浸しになっていくというようなことがあるわけですね。そういう場所についての手当てというものについても非常に大事な課題だというふうに思っております。昨年9月にも町全体のそうした排水計画をお聞きをしているわけでありましたが、なかなか田中川、新川に対する河川整備計画は県ですから県のほうで考えていないようであるとかいうことで、実際上のそうした地域での雨水排水対策というものがきちんと練られているということがないというふうに思うんですね。多分、松島町としても、そこまでまだ現状至っていないというふうに認識をしているわけですが、実際に住んでいる皆さんは、一旦この豪雨ということになれば、そういう形で雨水被害、洪水被害ということで貴重な財産を失うということもあるわけですから、ぜひ計画をまずつくっていくということがこの面でも大事なのではないかなというふうに思うんですが、そうした地域への対策というものについてどう考えているのかということと、それか

ら、高城であるとか海岸であれ、磯崎であれ、ポンプ場は能力アップをしていくわけですが、そこに至る排水路、ここの途中のところで雨水が流れが悪くて道路冠水を引き起こすと、こういうこともあるわけですから、これも昨年9月も申し上げたわけですが、そういう雨水の側溝あるいは都市下水路、こういうものの断面の確保、勾配の確保ということも非常に大事な課題だというふうに思います。そういう場所がわかったところから手当てをすると、9月はそんなような答弁だったような気がするんですが、やはりそういう箇所がわかっているのであれば、順次計画的に手を加えていくということが必要だと思うんですが、そういう計画を持つ必要性についてどう考えるかということをお願いをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 初原地区につきましては、うちのそばなわけですが、地元からも要望が上がっておりまして、それに対しまして当該場所の水路の断面を広げるのはなかなか難しい地区なんですよ。ということがありますので、貯水池と申しますか、調整池と申しますか、そういったものを主眼に置いた調査計画を行う予定であります。

新川のほうについても、基本的には同じ話なんですが、あちらのほうは県のほうの管轄になりますので、これも県に継続的にお願いをしていきたいというふうに思っています。

それと、特に高城地区ですね、ポンプの能力はともかく、水路断面が足りないのではないかなというようなことにつきましては、それについても検討はしているところですが、なお、詳細は担当のほうから説明させたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 先ほど、水路断面が足りないということでございますので、水路断面につきましては、足りないところはいろいろ調査しながら、一部改修できる部分については改修していきたいと考えております。

それから、復興交付金、災害復旧事業の関係もございまして、それとの整合性を図りながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いろいろ愛宕あたりも宅地化が進んで、今最近では10棟以上、新しいおうちが建ったのかな、そういう状況もありますし、今後の災害復興事業の中で土地がいろいろ整理される中で雨水の流出状況というのは変わってくることもあり得るのではないかなと思うんですね。そういう点では、これからのまちづくり、都市計画の中でそういう側溝、都市下水路の断面というものもしっかり確保して、勾配もきちんととっていくという作業が求め

られてくるというふうに私は思っているんです。

ある町でしたか、市では、大学の土木工学科の学生さんに町を重点的にそういうことで調査をしていただいて、そして、その地域ではこういう側溝の断面が必要だ、あるいはこういう勾配が必要なんだというようなことを学校の勉強としてやっていただいたということを見た記憶があるんですが、そういうことも含めてポンプ場の能力アップだけではだめなので、今、お話ししたような側溝断面確保のための施策なり、計画なりというものを私はぜひつくっていただきたいということを申し上げておくだけにしますけれども、ぜひ考えていただきたいと思えます。

次に移りますけれども、次は、医療、介護の問題であります。昨年12月に国の社会保障プログラム法、これが成立をいたしました。これまでは介護保険や何かをやるときでも何でも、よく自助、共助、公助と、こういうふうに言われてきたわけでありましてね。しかし、この社会保障プログラム法案、通りましてそういう言葉はなくなりました。きょう、これを持ってきましたけれども、プログラムの持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律というのがあります。ここの第2章で、講ずべき社会保障制度の制度改革の措置等というのがありまして、その表題が自立自助のための環境整備等ということで、日本のこうした医療、介護等々にかかわって、社会福祉にかかわる法律から自助、共助、公助という言葉が消えたんだなど。自立自助ということになってしまったんだなどというふうに思いました。これからは、言ってみれば自分のことは自分で何とかしなさいと、こういうことに国の大きなかじが切られたんだなど、こういうふうにとめるわけでありまして、こうしたかじが大きく切られたことによりまして、これからはプログラム法に沿って医療や介護保険制度というのがどんどん改悪が進んでいくということになります。

その一端として、例えば4月から70歳になる人から74歳までの方々の医療費の窓口負担、これがこの4月から2割負担になっていくということになりますし、また介護保険は27年度以降の介護保険計画とのかかわりで、ことしは多分準備期間ということになるんだと思えますが、27年度以降、例えば介護保険の利用料、これで2割負担という考え方が出てくると。当面は年金収入で280万円と、これを超える方ということになってはいますが、大体こういうのが決まって一度、2割負担というふうに決まりますと、この上限額がどんどんどんどん下がってくるということに多分なっていくんだろうなというふうに思えます。

介護保険、2000年につくられてから利用料はずっと1割ということでありましたけれども、27年度以降については2割負担というのが導入をされるということになってまいりますし、さ

らには要支援者、これを介護保険のサービスから締め出してしまおうというようなことも考えられているということもありますし、特別養護老人ホームでの入所基準、これも厳しくして介護度が3以上のものに基本的には限っていこうということが考えられているわけでありまして、まさに国はこの社会保障から手を引いて自立自助と、個人責任と。あるいは要支援者を介護保険から締め出すという点では、地方への負担ということを求めるとのことなどで進めていくということに大体なっていくように言われているわけでありまして。

こういう国の政治のあり方というのは、本当に困ったものだなと。憲法の25条で生存権ということが言われて、文化的な生活を営むことができるというふうに我々日本の国では保障されているわけですが、残念ながら、こういう憲法にも抵触するような法律までつくって自分のことは自分でやれというような形になってしまうということになりますと、本当にまた大変な国民への仕打ちということになると思うんですが、こういう政治について町長、なかなか答えにくいでしょうけれども、どう思いますか。ぜひその辺について、やはり町民の気持ちに思いを寄せた立場でご回答をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 国の問題と申しますか、国の問題というだけではなくて、日本社会、政府がどうであろうと、自民党の政府であろうと、民主党の政府であろうと、共産党の政府であろうと、やはり問題は同じなんではないかと。つまり日本の社会の状況をどういうふうに具体的に進めていくのかということにかかわる問題かなというふうに思うんですよね。国の施策について私が論評するというのはなかなか難しいところもありますけれども、そういうふうになってきたにはなってきたなりの理由というのが当然あるわけですし、それがあつてあるのかどうなのかは脇にのけておいて、そういうふうになってきた理由というのがあつて、それに対してしからばどういうふうな解決策があるのかというのの解が今の法律の流れなのかなというふうに思っています。

なかなかこれはどの方法を使ったらいいのかというのはわからないところもありますので、私どもとしては、毎回同じ話になっちゃうわけですが、国の施策として決まったことを我々としてやっていくと。そして、それはどういう方法であろうとも、継続してそれを供給していくというか、そういうサービスに答えていくというのが我々の努めかなというふうに思っておりますので、そういうふうな行政の取り組みをさせていただいているということでございますかね。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） なかなか高齢化が進捗して、松島も33%を超えたんですかね、3人に1人の方が65歳以上の方々に構成される町になっていると、こういう状況ですよ。やっぱり高齢者世帯も大変多いという状況になっています。この間もお伺いしたところで、うちのお父さんはちょっと痴呆症で大変なんです。いつどこに行くかわからない、目を離せないと、まさに老老介護で。ですけれども、そういう町民の困った状況がある中で、こういう制度でやられていきますと、本当に自己責任だけで、個人責任だけでは対応し切れない問題になっているのではないかと、なっていくのではないかと、こう思うわけですね。

そういう点では、やはり本当の意味で町民の暮らしに寄り添って行政がそういったことを前に進めるということであれば、こういう国の政治のあり方というのは、もっともっと下から声を上げると。それじゃとてもやれないよということをしつかりと現状を国に伝えていくということも大事だと思うんです。そういう作業をぜひしていただきたいと思いますし、あと、今の町長のお話の中に、この社会ができてくるいろいろな理由があったんだろうと、こういうお話だったというふうに思うんですが、私は社会がこんなふうにできてきたというのも確かにあると思うんですが、もう一つ、この制度をどういうふうにつくるのかといったときに、結局政治って何だろうかと。それはやっぱり町民、町政にしてもそうですけれども、集めた税金をどういうふうに分けるのかということが大きな仕事だと思うんです。どういうふうに分けてどう分けるのかというその税金を配分するののかということの違いだと思います。

ですから、そういう点では税金の取り方の問題、税金の配分の仕方の問題、ここのところが変われば、こういう問題というのは解決をしていくのではないかと、私たちが日本共産党は、大企業からしっかりとお金を取りなさいと、こう言っているわけですよ。今でも260兆円を超える内部留保がありますよ。しかも、この震災復興にかかわっては1年前倒して法人税の復興交付税、やめちゃうわけでしょう。これで大体1兆円ぐらい復興交付税の税収は減るんですよ。企業にすれば、これはそんなにいいことはないわけですが、こういうことで非常にそういう点では、いわゆる大企業オンリーといいますか、そこにどんどん税金をまけてやるような、そういう政治なわけです。

きょうの最初にも消費税のお話をさせていただきました。大企業、特に輸出大企業は消費税はどんどん上がってほしいと思っているわけですよ。輸出をすればするほど消費税が還付をされるわけですよ。トヨタなどは何千億という消費税の還付金をもらおうと、こういう形になっているわけですから、輸出大企業は消費税を上げてほしいんですよ。何もしなくもそ

れこそただで税金が帰ってくるわけですから。この間、新聞を読んでいましたら、トヨタのある愛知の、何といいましたか、忘れましたが、税務署、その消費税の還付をしなくちゃいけないんで税務署の収支が赤字になっていると、こういう記事がありました。そんなことがあるんだと本当にびっくりしました。

ですから、本当にこの税金の取り方で私たち国民の暮らし方、配分の仕方、私たちの暮らし方が変わっていくんですね。私は、そういう点ではこの政治のあり方そのものが国民のための政治なのかどうかということが改めて問われている内容だと思いますし、そういう点では、しっかりとこの町政のトップにおられる町長が、そういう状況をしっかりとつかんでいただきながら、町民の苦勞する状況を国にも伝えていただきながら、しっかりと町民の暮らしが守れるような、そういう町長にもなってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） そうですね、私も町民の一人でもございますし、国民の一人でもございますので、いろいろあると思うんですけども、ざくっと言ってしまうと、そのやり方のうまい、下手というのはあると思うんですよ。だから、もう少しうまくやってほしいというのは私も考えているところです。

おっしゃるように、行政の仕事、我々役所の仕事というのは、税金をいただいてそれをどうやって配分していくのかというのが、そこに尽きると思うんで、その配分の仕方を常に最適な一番いいような状態にするというのは長の責任ということでもありますので、その点は心にとめていきますし、また、いろんな機会に国の行政なり、国の議会なりの方々との意見交換の場では、その町民の気持ち、国民の気持ちをしっかりと伝えていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 何とか12時まで終わろうと思って質問していましたので、最後の質問ということに移りたいと思います。

最後は農業、漁業の問題ということで、日本の経済の土台と言うべき1次産業ですね、これを私は大切にしていこうというのは、極めてこれからの日本にとっても大事な課題だというふうに思っております。

それで、施政方針で農業に対する支援策や強化策、こういうものがいろいろと述べられております。国はこれまで米の生産数量目標、これに沿って米の生産をしてきた販売農家であるとか、集落営農者に対して米の直接支払い交付金ということで支払いをしてきているわけですね。10アール当たり1万5,000円を交付をするということがやられてきています。これが5

年後の2018年には廃止をされるということになります。新年度から5年間はこれまでの1万5,000円を半分にして7,500円を交付するというふうになっているわけですが、実際そういうことがやられれば、本町においても、生産調整等々に協力してきた経営の大きな経営体ほどその影響は非常に大きいのかなというふうに思うわけです。さらに、米価が変動して標準価格よりも下がったとき、これを補填する制度、こういうのも新年度から廃止をされるということになりますから、そういう点では二重に影響が大きくなるというふうに思うわけです。今、TTPということでの交渉が国際的に進められているわけですが、そのことによっても米価がどんどん下落をしていくということは必至であろうと見られているわけですね。この点でも影響が出てくるということになります。

こうやってことしまで40年間続いてきた米の生産調整、減反政策ですね、これが廃止ということになると、これまで必死に地域農業を支えてきた農家や生産法人の方々、新たな困難、あるいは混乱ということになっていくのではないかとこのように思うんですが、その辺についてこれもまた大きくて答えにくい質問かもしれませんが、どうだということをお聞きをしたいということと同時に、こうした生産調整の廃止によって、多分主食用米の生産が拡大をしていくと。こういうことで、本町でも米価の下落が懸念をされると。それで、備蓄米であるとか、飼料用の米ですね、こういうもの、いわゆる多用途米の作付を推進するんだというふうなことになってきているのかなと、そういうことが施政方針でも述べられています。

しかし、大体減反政策をやめるとなれば、主食米の下落が始まっていくと。じゃ、どこで確保するかということでも多用途米の生産ということになる。どこでも同じことがやられていくということになると、そういう販売経路自体が、販売すること自体が大変難しくなっていくのではないかと。生産はしたけれども売れないということも考えられるわけですが、そういう懸念は本町においてははないのかどうか、そのことも含めて国の施策のあり方について最後にお聞きをして終わりにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今回の米政策の転換については、これは大変大きな転換だというふうに私も思っております、大変びっくりしました。すんなりいったということについてもびっくりしました。よきにつけ悪しきにつけ、これまでの制度というものは、ある程度、確立した中で何とか農業者の方々、やってこられたという部分があるんだと思うんですが、それが大きく政府のほうでかじを切って、それに対応できる人もいるだろうし、また、対応

できない人も出てくるのではないかというふうに思っております。少なくとも私が思うには、町内において努力なさって農業を続けていこうとなされる方々に対しては支援をしていきたいというふうに思います。そうでなくても、農業関係については、後継者対策とか、休耕田対策とかでこれまでも多く議論があったところですが、そういったところも含めて大きなうねりが来ていて大変な状況なのかなというふうに思っておりますので、具体的にどういったことができるかについては、まだまだわからないところもありますので、農協さんなり、あと農業者の方々と話をしながら、とにかく松島町の農業は健全な形で継続できるような行政としての支援と、これはやっていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） いろいろ質問させていただいてちょっと抜かしたところありますので、最後に資料ということでお願いをしたいと思うんですが、1つは、漁業関係ですね、ちょっと質問するのを忘れちゃったんですよ。漁業関係でカキ養殖、2年連続死滅をしているということで支援策を講じるということになっていきますので、その支援策の具体的な内容、もし資料として出せるものであれば、その内容について資料の提出をお願いしたいということと、それから消費税のお話をさせていただきました。一般会計、その他特別会計ありますけれども、消費税の3%増税によって本町が前年対比でどれだけ消費税の負担増になるのか、それがわかれば、これもまた資料で結構ですでお教えいただければということをお願いして、終わりにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） それでは、資料について答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） カキ関係の支援は、26年度当初予算で載っていますのでそれは資料として提出したいと思います。

ただ、消費税増税分となると、実際、委託した工事とか多岐にわたることなので、それはすぐは出ないのかなと。財政のほうでも試算はまだしていないということなので、それはちょっと難しい、時間的にこの定例議会中には出せないのかなと思います。試算はしていますけれども。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○8番（今野 章君） 終わります。

○議長（櫻井公一君） 8番今野 章議員の総括質疑を終わります。

まだまだ総括質疑続きますが、ここで昼食休憩に入りたいと思います。

再開を13時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

質疑を受ける前に、9番太齋雅一議員が通院治療のために午後、早退しておりますのでご報告申し上げます。

それから、先ほど8番今野 章議員の質問で、カキについての資料ということでございましたけれども、今定例会中に提出されましたら配付いたします。

それでは、次に質疑を受けます。4番片山正弘議員。

○4番（片山正弘君） 片山です。若干質問させていただきたいと思います。

前議員2名の方からいろんな質疑があったわけでありますが、その中でダブらないような方法でやりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

第1点であります。私、この場に立つのが庁舎ができて初めのことで、今、環境になれないような状況でちょっと今、震えているような感じでございます。そんな中で質問させていただきますので、ちょっと方向性がずれる可能性もないようにしたいと思うんですがずれる可能性もあるかもしれませんので、その辺のご了承、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、この場に建った役場庁舎について若干お聞きしたいと、そのように思います。

この庁舎等につきましては、ことしの当初予算の中で総括に入るわけですが、現庁舎は本来、新庁舎なのか、仮庁舎なのか。予算説明資料では新庁舎、仮庁舎と説明が明記されている部分があるわけでありますが、その辺についてこれからのこの役場庁舎の呼び名、新庁舎と言うべきなのか、仮庁舎と言うべきなのか、庁舎だけにとどめるべきなのか、まず最初にこの問題等について町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 町長。

○町長（大橋健男君） これまでの経緯の中で表現が仮庁舎であったり、新庁舎であったりしているんですが、今後は、庁舎ということで統一して取り扱っていきたいと思っております。

補足的な説明になりますけれども、これまで申し上げましたように、仮にこの場所を選定したということは事実でございますが、ただ、その後については具体的な日程を定めずある程度、10年程度はここを使っていくよと。その間に時代も変わり、町の状況も変わると思われますので、そこまでに町内のご意見を取りまとめて、最終的にどこの場所がいいのか、ここも候補としてはあるでしょうし、前にもお話しありましたような公民館脇のグラウンドとい

うことも当然、可能性としてあるわけでございまして、またその他の場所ということもあるわけでございますが、その辺の意見の集約、調整を今後、図っていくということでございます。

なお、もう一度申し上げますけれども、呼び名としては、今後は庁舎という呼び名でやっていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） ぜひそうあってほしいと思います。10年計画で新庁舎建設を基金も積み立ててという状況でございまして、その時点で新しい庁舎ができたときに新庁舎だと私は思っております。しかしながら、今回の施政方針の中では、新庁舎であったり、仮庁舎であったりという予算措置が若干触れているところがございますので、この辺については今後は庁舎ということで統一していただきたいと、そのように思います。

次に移らせていただきます。これは一番、今、松島町としては、ちょうど震災からあすで丸3年になるわけでありますが、その中で復旧・復興の交付金によって事業が今進んでいるわけでありまして。一日も早く復旧・復興が進む上で、特に今、松島町としては避難道路整備事業があります。その中で一番のネックは、やっぱり用地の買収交渉であると私は思っております。町当局や担当課の職員の方には大変ご苦労されていることに対しては、私は敬意を表するものであります。

そこで、今後の用地買収等についての見通しについて、どのようにされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今後の用地買収等の見通しということでありまして、まず1つは、今一番進んでいるといたしますか、海岸のほう、三十刈、石田沢、それから東浜の駐車場、避難場所ですね、そちらのほうが一番進んでいるということでございます。

それから、道路につきましては、今、交渉中ということで、事務のほうもちょっと遅れぎみで、例えば図面が用地図がちょっと出てこないとか、そういったおくれがありましてなかなか進まないといった部分がありまして、その部分が早くなってくれば、ほとんどの方、ほとんどの方といたしますか、もう用地に入っている部分で立ち会いとか終わっている分については、既にその中で多分お聞きになっているかもしれませんが、賛成者、反対者といたしますか、何人か反対しているという方もいらっしゃると思いますので、その辺はそれなりに案を出しましてどうするかという話を一応していますので、協力いただけるものと思っていますので、そう

いった中では進んでいるというふうに考えております。

手樽地区についても十分に進んでいるということで、図面がちょっとできていませんので、その部分ができ上がってくれば、どんどん進むという形になろうかと思えます。今現在は、集中して1戸ずつといたしますか、やっていきましょうという形で進めていまして、先ほど言った石田沢、三十刈、それらを一応早く進めたいということで、今のところ、あと3人、契約、まだ終わっていませんけれども、3月中には何とかできるのではないかといたぐあいの進捗状況で進めるということで今考えております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 海岸地区、そして、手樽地区のある一部のところについてはかなり進んでいるということでございますので、よりよい進め方をしていただきたいと、そのように思っています。

しかしながら、今、松島全体の道路整備、避難道路整備という、磯崎、高城、あのかいわいだけ見ても本数的には相当あるわけでありまして。そんな中で、まず高城の町一つとっても、農協さんのところのガードの下から仙石線の駅までの間一つとっても、まだまだ説明の段階に入っているというだけでありまして、その中で住民への説明は、まだ関係者に十分誠意を説明している状況ではないのではないかなという気がするんですね。あそこに住んでいる住民のある一部の方に言わせると、「本当に私のところにかかるの。公民館、新しくなったところで説明を1回受けたが、その中で調査を依頼を受けた調査員の方が訪問された。でも、その時点で何の連絡もなく調査に入られて大変困ったんだよ。町としては、本当に住民に対して誠心誠意、本当にここに避難道路ができるというものであるならば、やっぱりきちんと事前に説明をしてほしい」と。そしてある一部の方は、精神的に悩んでいる人も現にいました。その方がうちのほうに見えまして、「今の生活設計、どうしたらいいんだ。私のうち、ここ3分の1とられてしまったらどうすればいいんだ。そういうことで1週間も私、店をしめてしまったよ、休んでしまったよ」と、そういうふうな方もいます。そんな中で、「もし私だけが反対したならば、地域の住民から私のことをどう思われるんだろうか」と。そういうことを考えただけでも、高齢になった今の状態から見ると、本当に用地交渉には事前に誠心誠意、町としては説明すべきだろうと私は思っております。実際にその当時者から見れば、本当に自分が今住んでいる条件が今より悪くなるのであれば、決してその条件をのむというか、その道路に対して賛成する状況にもならないのかもしれない。しかしながら、自分だけが反対しても、地域から何であなただけが協力しないんだと思われるだけでも精神的に悩んで

いるということでございますので、ぜひこの用地交渉等に対しては、調査員の訪問等についても事前に住民にきちんと誠心誠意説明する必要性はあると私は思っておりますので、この辺についてこの用地交渉に当たりまして、調査員に対しての、事前家庭訪問するときの、うちの中まで入って見るわけですからね、部屋に入らせてください。2階の部屋を見させてください。全部見るわけですから、それも急に来られたって困るよと。だけど、もし来るにしても、本当に調査しますよということを、やっぱり担当者なりからきちんと説明できるような方法があれば、私たち議員としてもその内容がわからない面がたくさんありました。

ですから、私たち議会としても、いち早く住民に対して、避難道路が出るということは本当にいいことですよと言っておきながら、その住民にしてみれば、大変苦勞しているということですので、私、議員としても、執行部が今進めようとしている避難道路はぜひ進めたいというのが私たちの気持ちだと思っています。ですから、協力できるものは協力していきたいということもありますので、やっぱり情報の共有化を図って、私たちにもそのような内容等も教えていただければ、住民に説明できるのかなと、そういうふうに思いますので、どうか用地交渉に当たりましては、町当局の大変な苦勞はわかりますが、ぜひ誠心誠意説明する方法等を考えているのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） おっしゃるとおりだと思います。これまでも誠意を持ってそういう権利者の方々にお話をするという趣旨では作業は進めているつもりですけれども、今言ったようなお話があるとすれば、やはりその部分、足りなかった部分があるのではないかなと思いますので、用地の交渉のやり方、建物調査、土地の調査のやり方について、またその手順、スケジュール等についてももう一度、役場の中でも確認をして、その立場になる方にちゃんと説明できるように、ご理解いただけるような手順というものがあると思いますので、その辺をもう1回確認しつつ、また議員さん方との情報の共有というんですか、その辺も含めてもう1回、うちのほうでおさらいをしてみたいと思います。そして、よりよく用地交渉が進むように取り計らいたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） ぜひお願いしたいと思います。全体の予算の3分の2ぐらいが今回復興予算なわけですので、その辺を含めて一日も早い復興を望むものでありますので、ぜひその辺についてよろしくご配慮をお願いしたいと思います。

次に、3番目であります。先ほども出ました自助、共助の取り組み方でございます。今、地

域住民の状況をどう把握しているのかなと私は思っています。高齢化世帯、独居老人世帯、その実態をどう見ているのかなと。今の段階ですと、民生委員さん任せなのかなと、行政委員さん任せなのかなということを含めると、今、自助、共助に携わる、その方たちの高齢化が進み、どうこれに臨んでいくのかということを含めると、各地域とのこれから自助、共助ということが今回の施政方針の中にも出ておりますが、そんな中での町としての自助、共助のあり方について、今後の進め方等についての考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 松島町で高齢者世帯がふえているということは事実でございます、そのとおりでございます。それによりましてさまざまな面で、体がきかなくなってくるというふうなことがありますので、福祉関係について、また除雪とか草刈り等についても必要な手を打っていかねばというふうに思っております。

今お話し of 自助の場合になかなか自分でできなくなっている部分がある、福祉関係と思われるので、その辺について担当課長から少し詳しく説明します。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 高齢化社会を迎えていましてこの自助、共助です。福祉センターどんぐりのほうでは、今現在、高齢者、そしてあと障害者の方々のシステムを導入いたしまして、それをシステムに入るということで一元化を図って、あとそれを地図上に要援護者台帳を整理しているところなんです。今月あたりではそれができてくるかなというふうに思っております。それをもとにいたしまして、今度は自主防災というか、そういったところでその情報を共有していきたい。さらに、地域の行政委員さん、もちろん区長さん、そして、あと民生委員さんにも同じものの情報を共有していただきまして、特に共助のほうになりますけれども、災害もなんです、ふだんからの見守りも26年度からはそのようなもので対策を講じていきたい。

さらに、民生委員さんには、今、登録制もありますので登録されていない方にはなおさら声がけをしていただいてその登録を呼びかけるという方法をとって、その自助、共助、共助のほうを強化していきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 一番難しいところかもしれません。この自助、共助等については、その自助、共助に携わる方たちが高齢なわけですから本当に難しいだろうと思っておりますが、この件については、ぜひとも全力投球でやって、地元のその地域の把握をしていただいてやってい

ただきたい。

そんな中で、やっぱりある一部では痴呆になったり、幻想的といいますか、自分の考えが何となく昔に戻ったりという方が若干、ここ2年ほど前、震災以降なんですけど地域ではそういう方がいて、その地域の方は警察のほうにお話ししてみたり、いろんなところに情報を提供してその方を何とか保護することができないのかとか、いろんな面で手をかけることはできないのかという話もあった地域もございました。でも、その方が尊い命をここ1年ちょっと前に去られました。そうしたら、その地域の方は安心というんですかね、ほっとしたというような感じに受けているわけです。尊い生命を失ってしまった経緯もあるわけですが、その方は、やっぱりそういうふうなひとり暮らし、高齢化世帯、そんな状態の中でそのような実態があるわけですので、そういうことを含めると、私たち住民としてどう手をかけたらいいいのか、本当にわからない面があるわけです。そういう意味でも、私たちこの地域に住む者として自助、共助の取り組み、先ほど今野議員さんから言われたように、自立だというふうなのが国の制度ではないのかというふうに言われましたけれども、まだまだ私たちは地元に住む者として、自助、共助のあり方等についてみんなで話し合いのできる場をぜひ今後とも進めていただきたいと、このように思います。

次に、保育所の問題であります。保育所等につきましては、一時預かり保育の充実と子育て世帯の支援というだけが、全体から見ると余り今回は多くは書いてはいないわけではあります。そんな中で、現に今、保育所の、先ほども質問にあったわけですが、高城分園等については余り親から問題は出ていないということではありますが、4カ所、そのうちの残り3カ所もまだあるわけでありまして。この保育環境の整備をどう見ているのかなと私は思います。

しかしながら、この保育所そのものが相当老朽化も進んでおりまして、ある一部では存続も、どうあるべきかも問われているような保育所もあるのではないかと。そういうことを踏まえ、今回の当初予算の提案説明の中での施政方針には余り保育所には触れてはいないわけではあります。この辺を全体的に見て保育所の今の環境整備、それからこれからのある一部の存続等についてどう考えてどう進めていくのかをお聞きしたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 保育所については、26年度に限らず、数年前からいろいろ話し合われています。特に海岸保育所はシロアリということで施設そのものが大分いろいろ傷んでいるということなんですけれども、それも含めて存続するかどうかということは、担当者とは話していますけれども、まだ正式にどうするかということは結論づけてはおりません。ただ、

常に話し合いはしています。一番理想なのはどうかということもありますけれども、それも数年前にこども園という考え方がありますけれども、それも含めていろいろ進めていかなければならないということですが、26年度の中で結論づけはまだ早いのかなということでもあります。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 私たち、復興予算なんていうのは膨大な予算ですので、これの借金のツケは今、保育所に入っている方、もしかしたらこれから生まれてくる子供さんのために、皆、借金を残していくような感じがするわけで、そのようになるんでしょうけれども、それから見れば、保育環境等についてはきちんとした整備をして、生まれてきた子供さんが、本当に松島町に育ってよかったという環境づくりにしてやるのが、私たちがやるべきことだろうと私は思いますので、ぜひともこの保育所のあり方等については、十分に検討していただいて、よりよい保育行政になるようによろしく配慮のほどお願いしたいと、そのように思います。

次に移らせていただきます。5番目は松くい虫対策でございます。この件につきましても、震災がなんか先行してしまった経緯もあるのかどうかは別として、今、松島のどこに行っても松くい虫の状況が、この前も現地調査に行ったときにも西行戻しの松に行ったら、あんなに大きい松がもう枯れている。ここがなくなったらどうするのかと思うような状況にもあるわけであります。

そんな中で、あのとき、やっておけばよかったというふうにならないように、松島は松があって松島だと私は思っておりますので、そこでの土壌改良等に新たな対策に関係機関と連携を図って模索をしていくということでございますが、土壌改良等については、過去に松島の観瀾亭等の一部で土壌改良等が何年前でしようかね、もう20年前、20年になりませんかね、そんなところに土壌改良した経緯はあるわけではありますが、今、土壌改良というのは、当時から見たら新たなものがまた開発されて手を打つような方法の土壌改良というのが進んでいるのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 松くい虫対策については、これも新聞報道などで書かれていることですが、震災以後、空中散布等ができなかったという理由が大きいのかなというふうに思っております。今後、そういったところ、しっかりやっていくということで県も言っておりますし、我々も県のほうにお願いをしているというところでございます。

土壌関係ですね、つまり松くい虫というのは昔からいるのではないかと。それが松くい虫に近年、松が被害を受けるようになったのは、松自体が健康性を失ってきているのではないかと、というふうな考え方もあるやに聞いておりました、研究されている方とか、あと、NPOとして実際にそういった活動をなさっている方がいらっしゃって、昨年、この町にも来られたグループがあるんですけれども、そういった方々のお話を聞いて、その方々がやっている実験などもあるようでございますのでそういったことを参考にしながら、当然、薬剤散布というのはやっていくわけですけれども、そのほかにも有効な施策というものはあるのではないかと、そういったものを探していき、かつ検討していくというふうなことで施政方針には書かせていただいたということでございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） ぜひ過去のデータもまだ町には残っていると思うんですよ。土壌改良等について、樹幹というか、土に直接入れて、栄養剤を入れたというんですかね、そういうふうな経緯は松島ではあるんですよ、過去に。そうした経緯もあって、一部松の葉が色がよくなったとか、松ぼっくりが少なくなったとか、そんな経緯があった事例は過去にあったんですよ。その後、全くそれは手をつけない状態に進んではいかなかったんですが、樹幹注入とか、地上散布とかにかかわっていったわけではありますが、その辺のことももう一度見直していただいて、本当に土壌改良が今後進めていくとすれば、その辺の参考資料等も多分残っていると思いますので、ぜひその辺をくみ取りながらこれからの松島の松を大切にしていきたい。そして、あのとき、手を打っておけばよかったというふうにならないように、松島湾の海は、世界で最も美しい湾クラブに加盟しても、その中にあるのは松でございまして、海だけの問題じゃなくて海と松があって今、松島は湾だと私は思っておりますので、ぜひともこの松に対しては町長の意気込みを前に出していただいて、世界に誇れる湾の中での松ということをぜひアピールしていただくためにも、松くい虫防除等については、ぜひ力を入れていただきますようお願いしておきたいと、そのように思います。

最後になります。次の方にまたお願いするわけではありますが、商工費等についてであります。25年度にも松島町にプレミアム商品券を発行されて商工人に対して本当にありがたいことだったと思っております。しかしながら、この辺について町としてプレミアム商品券の発行状況、町としては、今後も、ことしの26年度の予算にも入っているわけではありますが、何せ商工人が弱いといえますか、本当に経営母体がどんどん縮小されてきて後継者もない、そういうふうな状態で商店街が薄れてきている状態です。そんな中でのこのプレミアム商

品券というのをお客さんに聞いてみれば、選択性が少ないんだと、買える店が少ないんだということも含めると、これからどのようにこのプレミアム商品券の取り扱いをしていかなければならないのかということは、これは商工会が考えることでしょうけれども、町として予算を出していくに当たって、この経済の中での今の取り巻く状況の中でのプレミアム商品券のあり方等について、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 商工会とも25年度からいろいろ話をして進めておりますけれども、そういう商店街の方々のご意見もあるということになれば、うちのほうでもそう細かくまで把握していなかった面もあるということなので、これは、やっぱり行政だけではなくて商工会と話をしてその商品券の内容、それをどうするかというのを26年度で煮詰めていきたいと思っています。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） ぜひお願いしたいと思います。ある一部に聞きますと、私も商工人の一人としているわけでありますが、当初1回目に発売したときには、何年か前にプレミアム商品券を発行したときには、即なくなったんだそうですけれども、今回は即売れなかったんだと。それで2日間か3日間にまたがったような話も聞いております。ですから、1人の方がたくさん買ったという例もあったやに聞いております。ですから、この辺のプレミアム商品券等について実態なども掌握して、よりよい商工業の発展のために町としても手をかしていただきたいと、そのように思うわけであります。

しかしながら、私たちは住民の声も聞いていただければなと思います。住民そのものが、プレミアム商品券は今の時代に、20%の上乗せなるような、10%上乗せなるような、時代には本当にありがたいというふうに住民は言っている方も多いわけであります。しかしながら、住民に言わせると、ある一部の住民は、それを買ってもじゃ利用するときには今の状況では選択性がないと、買い物する。その辺を含みまして観光ともしっかりと密接に、プレミアム商品券が観光の施設とあらゆる面での利用できる方法を、もっともっと住民と話し合いの場などもぜひ町政懇談会などでも聞いて、行ったときにでも町担当の方もこのプレミアム商品券の内容等についても、商工会でやるべきなことでしょうけれども町としても若干考えてもらえればなど、そのように思っております。

しかしながら、今回、商工班と観光班が分離するとなるわけでありますが、私は商工班と観光班を分けるというのはいかがなものかなというふうに思うわけであります。もともと商工

観光班は同一のもので同一の状態では情報の共有をしながら進めるべきだろうと、そのように思っていたわけなのに、今回、商工班と観光班が分かれるということでございますので、この辺が私たち、懸念する一人としてぜひとも商工班、観光班が分かれても十分に情報の共有を図り、よりよい商工観光班であることを望みたいと、そのように思っているわけですが、この商工班と観光班が分かれた段階でのこれからの情報の共有、取り組み方等について最後の質問にさせていただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） まず、その組織の前に商品券のあり方について、そういう欠点があったというのは一部は存じていましたけれども、知らない面もあったと。要するに商品券を発言する月ですね、日が例えば年金をもらう時期とかというのも考えなければならないのかなと思われました。

あとは、商品券を利用する店が効果ないとなれば、この商品券そのものをする価値が逆にならないのかなということで、私たちはよかれと思ってやっていたということもありますので、そこも改めて商工会と密に話をしたいと思っております。今年度も予算計上していると。ならば27年度もしたいという気持ちはありますけれども、そういう効果が、行政として効果がなければ、行政でやる価値がなくなるのかなと。じゃ、それは問題だということで、よりよい観光協会ともいろいろ利用できる、拡大をするという形で進めていきたいと思っております。

あとは、産業観光課の中に今回観光班と1つの班だけになったと。私たちは、やっぱり6次産業とか、いろいろ農林水産業と一体となって商工もするべきなのかなと。今までもいろいろ協議会とか、部会とかありますけれども、庁外で。中でも商工の方々は、やっぱり産業全体で議論するべきかなと。行政としてもそれに手助けできればなということもあります。

あと、もう1点は、観光そのもので1つのポジションで対外的にも売り出していきたいということは考えてこういう組織になりました。ただ、連携そのものが変わったからどうのこうのということはないように十分気をつけたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 先ほどの私の質問が悪かったのか知りませんが、商工人そのものはプレミアム商品券は反対とか、悪いとかという問題じゃないんです。購入される方です。買った方が利用するに当たっての選択肢がないと、店が少な過ぎると、そういう意味ですから、商工人は大いにプレミアム商品券を発行してもらっていいわけですから、その辺、勘違いしないようお願いしたい。

ただ、消費者から見て選択性がないと、買う店が少ないと、自分の欲しいものが、例えば利府に行ったらあるのかもしれないけれども松島にはないとかというのが、やっぱり住民ですから、貴重な税金を使ってもらうのにもっと選択肢があったらいいのになというふうなことを言われる一般の方もいます。その辺も含めて商品券が売れにくかったのかなという気はしますけれども、ですから、その辺も含めてぜひ商工班になって、これは6次産業等も進めていくという中でのこれからの進め方等について、ぜひそういう選択肢の多いプレミアム商品券の発行であるように、ぜひ観光班と商工班が共有しながらよりよい商工費そのものの活用になっていただきたいと、そのように思いますので、よろしくその辺は配慮をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） それは私もわかっているんですけども、ただ、これは購入する店は基本的に今後も町内になるべく限定したいと。それを広げるために、消費者の方が広げるために利府、仙台とか、そこはじゃ行政としてそれまでやる必要があるのかと。やっぱり行政としてやるのであれば、町内の店で購入できるという限定にしたいので、それは拡大は申しわけございませんけれども、そうすると行政が入る意味がなくなるのかなと。それは県とか国の事業になってしまうのかなということなので、消費者がそういう要求がありますけれども、私たちは地元の商店街優先で商品券というのが第1前提です。その後に消費者ということがありますので、そこはちょっとできないということは申し上げておきます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○4番（片山正弘君） 確かにそれは消費者そのものがそれを望んでいますよということであって、ですから、私は観光にも十分に使えるような商品券で、もっと魅力のあるものとしてこれから観光班と商工班が取り組んでいく中でのプレミアム商品券の、町外に出すよりももっとも観光の分の一部も使えるようにプレミアム商品券、なっておりますけれども、もっともその辺について、一緒になって松島のことにプレミアム商品券が活用できるようにぜひともお願いしたい。私は町外に出ることは反対でございます。ただ、消費者の中にはそのような方もいるということだけは事実ですので、商工会もその辺は十分にわかっていると思います。しかしながら、そういう面でのこれからの拡大を図っていくためには、ぜひともプレミアム商品券は発行してもらうのは私は賛成でございます、ぜひやっていただきたいと、そのように思うわけです。ただ、使える範囲を観光の面とか、農協さんとか、6次産業等にも十分に全体的に使えるような、松島町民のためになるような商品券発行になるように

これからも努めていただきたいと、そのように思いますので、商工会に行ったときには私は言っておきますけれども、ぜひともその辺についてもお話を、松島当局からもお話をしてみただければと思います。以上で終わります。

○議長（櫻井公一君） 片山議員の総括質疑を終わります。

次に受けます。10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） よろしくお願ひします。

3人の方、総括でありまして、皆さんおっしゃっていますけれども、あしたで3月11日、本当に多くの大変な犠牲を払いまして、お亡くなりになった方が約1万8,500名、まだ行方不明の方が約2,600名います。そして、今、あしたのために毎日のようにテレビで流していますね。いろんなところで沿岸部の自治体で、きのう、おとといからいろんな催し物をやり、その鎮魂の場をテレビでやっていました。松島はあした、私たちはこの議場で職員も含めてその弔意をあらわすと。そして、町にいらっしゃる方は、外でサイレンか何かということで皆さん、弔意をあらわすというようなことになると思います。

この3年、松島には多くの方々が見え、そして、被災地を見に行く方、非常に多かったんですね。そういう中でことしあたりからはだんだんだんだん少なくなり、風化が始まったなど、そういう思いの中でこの松島が今、観光、そういうものがあるんですね。そういう中で、この風化を、やっぱりしようがない、時間がたてばしようがない。私たちは、18年前、19年前に神戸、あの震災をテレビで見て、すごいことだなと。それが今、18年、19年たちますと、本当に風化をしまして、今の子供たちもわからない。そういう状況がきつとこっちにもあらわれるだろうと。それは絶対に忘れてはならないと思っております。そういう意味でここ松島は、全国、全世界からおいでになる皆様方にもこのことを決して忘れてはいけませんよという意味を込めまして、毎年、3月11日2時46分、サイレンなどを鳴らしまして鎮魂をしていただきたいと。これは忘れずにやっていただきたいと、そういう思いを込めて、まず最初、どのようにお考えになっているのか、それをお聞きしたいなと思っております。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 早いものかどうか、もうたったのかというか、ちょっと複雑な気持ちですね、3年たちました。あれ以降、我々としても震災のすぐ後は原状復旧とか、あとは避難民の支援とか、そういったことで忙しくやってきて今に至っているわけですがけれども、外部、外の方にとってみれば、やはり年月の経過というものは記憶の薄れにもつながっていくのかなというふうには思っております。

私は、この風化というふうに言われますけれども、なかなか複雑なものがありまして、風化を防げというのは果たしていいのかどうなのか、私は必ずしも言えないのではないかと。特に松島は観光地でございますので、あのとき、津波があったね、危ないね、あそこに行っちゃいかんねみたいなことがずっとあると、お客さんに来ていただけませんよね。そういう意味では風化していただいたほうがいいわけですよ。

大事なことは、被害を受けた我々が、あのとき、こうやったらもっとよかったのではないかと、こうあるべきだったのではないかとというようなことをしっかり見つめ直して、防災安全対策についてより改善されたものを定着化させていくと、これがやっぱり一番大事なことなのかなというふうに思います。

それと、どうしてもああいった被害があったわけですから、我々自身の中でもいろんな形で残るわけですよ。例えば建物が壊れたとか、うちもまだ直していないんですけども、正直なところ、私ごとで申しわけないですけども、そういったものが残るわけです。それから、ご家族の方で亡くなった方という記憶はしっかり残るわけなので、その部分についての風化はあり得ないわけですよ。我々として、必要なものを反省込めてより安全なまちづくりについてのやり方をしっかり決めていくのが大事と。

あと、外の方々については、今も支援して来ていただいているわけなんですよ、ほかの自治体から。不特定多数の方々の意識の中から消えていく部分はありますけれども、ご存じのように、海岸の商店街で募金をしているのに、それにも相変わらずずっと来ていただいているわけですね。ですから、適正な形で、適正な形というんですかね、その記憶というものを必要な部分については残っている。そして、支援のほうも、少なくとも我々が大丈夫だよと言うまでしていただければ、それはそれでいいのかなというふうに思っております。

そういった中でご質問ですが、3月11日にどうしていくのかということですけども、今後とも3月11日、我々としては、忘れないということのためには町民の方々が、おっしゃるように弔意を込めた形でのサイレンというんですかね、よくわかりませんが、そういったような形で継続していきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのようにして欲しいと思います。考え方はいろいろあります、人それぞれですから。そういうことで、松島は、今、町長言われるように、ここはそういうことは余りにも出し過ぎると、怖いという部分を感じる方もいらっしゃるでしょう。でも、松島は奇跡の町です、奇跡の町ですよ。これをやっぱり売りにしていかなきゃだめですよ、

そういうものも含めて。ほかはすごい被害。しかし、松島はこれだけで済んだ。そういう中で本当に感謝の意味を込めて、そして、この防災を忘れないでこれを町民含めてやっていて、子供たちにも継承していくということで、私はずっとこの3月11日をみんなに忘れないでくださいと。せめてその日だけでも、そういう気持ちで私は言ったわけです。

それから、今回、この施政方針の中で書かれている部分の中から質問をさせていただきたいと、このように思います。これから26年、それから27年、この2カ年で今後、松島のまちづくりの指針を決める総合計画、それから国土計画、これが2年間で行われる、策定されるわけですね。やっぱり大変な予算が入るわけですよ。国土利用計画も含めて約2,700万円、そういう策定業務にかかる。説明書に書いておりましたんですけども、その前にこの事業、震災にかかわる事業、今、43事業で、この予算の中で繰り越しが35事業、そして、約70億ぐらいの事業が繰り越しされるわけです。それで、この復興事業というのは、今まで7次まで、きのうの新聞に8次ということがありまして、全体で交付額が約120億、そのぐらいになった、大規模な復興事業が入るわけでありまして。

そういう中で、今後、この2年、3年と松島の取り組まれている復興事業が、あとよいよ長期総合計画の中に関連してずっとやっていくわけでございますけれども、一般質問でも私、質問しました。そのとき、町長は住み続けたい町に考えていると、これが一番だということをおっしゃいました。その中でその具体策ですね。今後、2年間で策定されると思います。この具体策を示すには、現在取り組まれている長期総合計画を検証しながらやっていく、これが大前提だと思うんですね。そういう中で定住にも、前の議員さんも、どういうふうにしたら定住促進になるのかと、そういうことが言われました。本当に具体的な施策をどうやって売っていくか。毎年、毎回の施政方針は、大変失礼な言い方でございますが念仏のように同じ文章が入っているわけです。

そういう中で、本当に具体的に定住とか、そういうものをどのように、もうそろそろ、町長が就任なされまして7年目に入ろうとしていると思います、6年目ですかね。ずっと同じことなんですよ。そういうことで、今回、被災地、被災者が復興住宅が入りますけれども、それ以外の定住の場所、いろいろ示されています。徐々にはふえている部分はあるんですが、そういう中で本当に抜本的な施策をどのようにお考えになっているのか。将来、松島、2050年には9,000人台になるだろうと、そのように言われているこの松島であります。その中で財政の問題もある。たくさん問題を抱えているこの松島、今後、長期総合計画の中で本当に将来の指針をどのようにお考えになっているのか、それをお示しいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） なかなか内容的には幅広くて分量のあるようなお話なもので、1回の答弁で言い尽くせないものがあるというふうに思います。それで、言葉足らずになってしまう点があると思いますので、それについては前もっておわびしておきます。

まず、日本の人口が減っていくというのは、これは現実でございまして、これに歯どめをかける有効な策というのは、これは誰も今、発見していないわけですね。それはいろんな社会の時代の経過とかなんとかがあってその中でなっていることなんで、例えば国家政策のレベルで固定資産税なり、税制なりをどうする、こうするといったフランスの成功例とかありますけれども、そういったことが日本ではやられていないところもありますし、現実としてそういうふうに減っていくということは、まず与えられた条件として認めていかなければならないと。

しからば、松島はどうあるべきかということですが、先ほども新聞ですか、出ましたけれども、相当急激に減っていくというふうなデータが出ておりますが、これについては、松島、県内でもちょっと特異な傾向があると、減りが大きいというのがありまして、それは10年だったら10年に延ばしていけば、当然、ああいうふうになるんであって、何もしなければああいうふうになるよということなのかなと思います。ただ、私は、ああいうふうにならないと思います。いろいろ時代の流れの中でポイントポイントとこうなっているんで、今後、何もしなくてもああいうふうには私はならないというふうに思いますが、それでいいのかというと、それはそうではないんでありまして、私が思うところは、日本全体が減っている中で松島をふやすというのはなかなか難しいのかなと。減っていく傾向というのは認めると。

ただし、そんな中で年齢別の人口構成ですね、これが普通の形でなくて若い人たちだけがやせ細っていくような、そこのところはまずかろうと思いますので、そこをそうならないように健全なといいますか、年齢構成になるような形で持っていくのが私の理想とする考え方でですね。総体というよりは、人口構成の面でどうするか。

しからば、どういう手段をもってやるのかということですが、これも町のレベルでも特効薬はないんだというふうに私は思います。考えられるいろんな方法をとにかく打ち出していくと、やっていくという中でうまい方法が見つかる可能性もあるし、きのうよりはきょう、きょうよりはあした、よくなっていくというようなことを狙っていくのかなというふうに思っています。

町政を預かってから時間がたっていると、何もしていないんじゃないかという表現に聞こえ

たんですが、「それは言っていません」の声あり）毎年毎年、確実にいろんなことをやっていて、例えば企業誘致とか定住促進とかの組織をつくりまして活動もしていますし、またそういうふうな助成金も出しています。こういったことの積み重ねで、とにかく厳しいところをしのいでいくということがあろうかなというふうには思っています。これが基本ですね。

しからは、次の総合計画の中でどうなのかということですが、これもこれまで言ってきましたけれども震災復興の中でも道路の整備とか、駐車場の整備とか、震災復興というお金をいただきながら実現してきているわけですが、この流れでもって松島町での全体的な土地利用の中でまだまだ未利用といいますか、例えばインター周辺とか駅周辺とか、そういったものの開発整備というものは、計画論的にはまだまだのところがりますので、そこを進めていくと。計画だけではなくて、実際に開発していただける開発主体、そういったものについても常にアンテナを張り、かつジャブを打っていきながら探していくというふうな姿勢をこれからも続けていきたいというふうに思っています。

総合計画の中で具体的に何かの目玉はないのかというお話かと思いますが、これについては、今のところ、こんなことだというようなのはあるわけではないんですけども、これまでの流れの中でだんだんと整備されてくる、今、放射光の話もしていますけれども、放射光あたりが目玉かといえば目玉かもしれませんが、これは次の計画年度になるのか、その前に解決するのかわかりませんが、それも含み、そういったものも含んで今度の総合計画の中では位置づけされていくというふうに思います。

また、ハード面では、土地利用とか道路のネット計画についても打ち出していきますし、また、これも今度の総合計画までには終わっているかもしれませんが防災の話ですね。防災もすごく大事な話だと思うんです。原発に対してどうなのかとか、そういったものも含めまして、そういったものもしっかりとこれまで余り位置づけられなかった部分があると思いますので位置づけていくし、また子育て対策、福祉対策、そして、どういうふうに松島町を見るのかというときに、少子高齢化が進むということであれば、高齢者の方々への施策といますか、ソフト施策なども当然、大事になってきますので、そういう総合的な絡みの中で松島が健全な年齢別構成というんですかね、人口構成になる。そして、できればプラスになったほうがいいわけですが、プラスにしないと言っているわけではないので、プラスになればいいわけなんでそのようになるように。

また、ほかから来られる方、観光客、交流人口の増加というものも図っていくということで

すので、そういったものも踏まえた総合計画になっていくだろうと、なっていかせたいというふうに思っているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 私の質問でちょっと私の真意が伝わらなかった。その辺は私の不徳のいたすところで、そういう意味はありませんので。

そういうことで、いろいろ本当に、先ほど言いましたけれども課題がたくさんある、問題がある、障害がある。それを一つ一つ英知を出しながら、前に限りなく明るく元気に創造的にこれからやるわけですから、そういうことで進んでいただければいいなど。そういう中で、今度はこの一つ一つの項目の中でちょっとお聞きをしていきたい。

私が一応書いていたやつ、皆さんがおっしゃった部分があるのでそれは重複になりますからあえてしませんで、今度は公共交通機関、それをお聞きしたいと、このように思っています。このことについては、松島駅と今度、松島海岸駅、バリアフリー化、この施政方針の8ページに書いておりますけれども、その中で私たちにも松島海岸駅と松島駅、そのバリアフリー化が示されました。そして、議会としては、松島駅を優先したらどうですかというような話になりました。その中で、今まで行っていた補助金、事業費がJRと松島町の折半、それがプラス国が出ると。3分の1ずつの負担でやるから、そして、松島駅のほうが1億4、5、000万円ですか、そのくらいでできるということになり、その予算だったらできますよと町長はおっしゃったわけですね。それは三者で3分の1ずつの負担だと。その次に今度は松島海岸駅だと。このようにご報告をいただいたと。そのときも、これは今、JRが高城駅で終わりますので、今、バス事業が代走やっておりますね。27年、JRは来年、早くこの乗り入れをしたいと、運行を再開したいと。そうすると、松島駅は、長期総合計画は28年度に事業費が入っていますね、そうですね、課長。1億700万円計上されている、28年度で。その後、松島海岸駅と、こういうふうになる。そうなると、震災がちょっと後になる。そうすると、三者が補助金をまた出してくれるのかなというのが私は心配なんですよ。また国では撤退します、補助金出しません。松島町とJRが折半してというようなことに逆戻りにならないのかなと。ちょっとこれ心配だったものでこの質問、聞いているわけなんですけれども、今の方向性としてはそういうことは考えなくてよろしいんでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ストレートに結論からお答えしますと、今のところはまだわからないよというところが答弁になりますかね。ただ、こういったのについては、補助制度とか国の事

業のやり方なんかを見ましても、3年たてば変わってしまうようなところもありますので、今から26、27、28年ありますね。そうすると、そのときの制度というのがありますよね。これまでの国の補助制度の流れをずっと見てきましても、必要なものについては手を変え品を変え、別な形になっても継続してあるということがありますので、その辺は余り心配していないというか、私は心配していないんですけれども、今のところ、まだわからないと言えばわからないということでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） わからないという答弁、そのまま三者で負担していただければ、本当にありがたい話、そうでないと、5億数千万円が今度、限りなく8億、9億になっちゃいますので、そういうことになると、松島の今の財政では無理かなと、こういうふうになりますので、なお一層、町長には励んでいただきたいと、このように思います。

それから、27年度に今度は高城駅から本線に乗り入れしますね、仙石線が。そして、この中にも乗り入れ計画が進められていると。高城駅の利便性が高まることから、駅と駅周辺を含めた整備事業を検討するとともに、こういうふうになります。そして、関係機関と協力してまいりますと、このようになるわけですね。私もそのとおりしていただければありがたい。あそこは高城、磯崎に住むかいわいの人、今度は高城駅から随分乗る人が、お買い物する人が恐らくふえると思います。そうすると、ちょっと遠くから車の乗降も多くなってくると思うんですね。今度は、復興の事業で、今先ほど片山さんがおっしゃいましたんですけれども、Aコープから高城、それからローソン、あっちまでだと道路が一直線に広がって道路の行き交い、そういうふうになると、ロータリー的なものも必要になってくる。そういうことを含めてあそこの町の開発、話し合い、これが絶対に必要だと、こう思うわけですが、その辺のご検討はどこまで考えておられるのか。もう27年ですからね、来年、JR走るんです。猶予はなかなかないんですね。皆さん、非常に忙しくてその余裕ないよと思われましますが、どの辺、お考えになっていますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） それでは、その辺、答弁整理を兼ねて一旦休憩してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、再開を2時15分といたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（櫻井公一君） 質疑を再開いたします。

それでは、色川議員の質疑に対する答弁から入ります。小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） それで、高城町駅につきまして、ＪＲのほうと現在、協議している内容について説明をさせていただきます。

まず、高城町駅ですが、避難道路を農協からローソン側まで６メートル幅で通すという中に高城駅が位置しているということで、当初は高城駅と土井商店さんですね、あの間が６メートル確保されていない、なお、法線上も見通しが悪いということがありまして、ＪＲのほうとこの部分について協議をさせていただいたところ、単純に駅舎の位置を変えるということでＪＲのほうでは協力したいというお話をいただいておりますが、その後、乗降客数がちなみに２，１００人です、現在。それが今度、東北本線と仙石線が結ばれるということで、高城駅の機能が今まで以上に相当向上するだろうというＪＲの見方がありまして、ＪＲのほうでは３，０００人を超えるだろうという見当をつけております。３，０００人を超えるかどうかについてはちょっとはっきりわからないところもあるんですけども、ただ、この３，０００人というのが一つの基準的なものがありまして、現在、国土交通省の考え方なんですけれども、３，０００人を超える駅に関しては、基本的にバリアフリー化をしなければならないと。この辺がＪＲのほうに国土交通省サイドからの指導が入ったということが昨年になってありまして、そのことによって単純な駅舎の移転だけではなく、例えばスロープとか、場合によっては跨線橋が必要だとか、そういったことについて今、ＪＲと国土交通省の担当のほうで調整中ということでございます。結果的にはどうなるか、まだ町のほうには正式には示されていないという状況でございます。

ただ、その際に松島海岸駅、松島駅と同じように地元負担もお願いするかもしれないと、まだかもしれないの話なんですけれども、ＪＲからそういったことも協議の一つとして出されているという状況でございます。

そういった中で、まだ流動的な部分、ございますが、あと、高城駅から石巻側の供用開始、先ほど色川議員さん、２７年度というお話でしたけれども、２７年度は間違いありませんけれども２７年度末ということですので。ですから、２８年の３月を目標に東北本線と仙石線が結ばれる。あと、高城駅から今不通になっている小野までの区間が開通するという予定で全てＪＲのほうで努力しているということですので、２７年度の前じゃなくて後ろのほうになりますのであと約２年ちょっとぐらいはあるのかなと思います。

そうした中で、ちょっとまだ現時点では不透明な部分、ございますので、ＪＲからある程度

の方針が示されて町の言い分もしっかり言わせていただいた中で方向性が決まりましたら、もちろん、地元の方々の協力をいただくなくちゃいけないということで、よりよい、ロータリーが可能なのかどうかも含めて計画のほうに反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） わかりました。3,000人近くなるというふうになると、今度はいろいろなやらなきゃいけない、地元負担もあるよという中で、結局そうなる、本当にますます地元の人の協議がまとまった時点から、はっきりしたことは言えないと思うんですね。先行していくと、今度はうわさばかり立って、そうでない部分になると、今度はまた逆効果になる。そういうことも含めて、やっぱり地元があつての駅ですから、JRがあつて駅なんですけれども、もちろん地元なんです、そういうことで地元の皆さんが利用しやすい、町民が利用しやすい、そのような計画を、駅舎をつくっていただければと思いますので、そこは商店街にありますから今度は相当なお買い物する流れもちょっと変わっていくかなと思うんですね。そういう中で十分に議論していい町の高城駅周辺を考えていただければと、このように思います。

それから、観光のほうに入らせていただきます。今回、観光事業費、商工会費、予算、随分町長、ふやしていただきました。本当にありがとうございます。

そういう中で、ライトアップ、福浦島に待望のライトアップしていただくということになりました。予算では1,500万円、これは含めての整備費ということで1,500万円入っておりますけれども、実は去年、この問題について質問しまして余り素っ気ない回答をいただいたと。やる気持ちはないというような回答をいただいたんです。そうしたら、今回の計上になったと。財源の見通しがついたのかどうかなんですけれども、恐らく地元の熱望があつたと思うんです。そういうことで、改めて本当に町長の思い、福浦のライトアップ、それをちょっとお聞かせください。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） ライトアップについては、色川議員からのご質問もありましたけれども、いろいろ検討した結果、町としては、復興のためにもやるべきであるということで今回観瀾亭会計ですけれども、その中で予算計上したということでございます。

ただ、一番は今までと同じ形態であると、架設費だけで500万円以上かかるということもあるので、今回改めて架設というか、今と同じ形態ではなくて、今というか、前と同じ形態ではなくてほしいなと思います。

あと、電気料も結構かかりますから、LED関係の仕様でしたいと。あと、色もいろんなパレットに富んだ色で時間帯を設定したりして、いろいろ形で色をして進めていきたいということで、工期はそんなにかからないと思いますので、なるべくでしたら夏までには、落札すればの話ですけれども、設置したいという考えです。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今までとは違うというような照明の方法、どんな感じで、これは今度、分科会あるので余り聞くと聞くとなくなるといふことでもありますので、ちょっとざらっとどんな感じで照明するのか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 橋の欄干の片側にします。片側に、極端に言うと、テープみたいなのを張って、簡単なテープではないんですけども、そこにLEDの照明を、下のほうに、一番下です、下に。これは試験的にも何十メートルで確認しましたら、上流、下流、左右、両方からも見えるということで、例えば絶景の館、ホテルニュー小松さんあたりからも見える。あとは大観荘のほからも見える。あと、道路、45号線、松島に入口、あそこからも見えるであろうということです。ただ、照明の色がいろいろ、要するに色の三原色がありますからいろんな形の色ができるということで、季節ごとに色を変えた形でしていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 季節ごとに、そのように両側から今度は見えるということでありまして、それは楽しみながら、やっぱり泊まっている人、お客さんですね、以前、松島に泊まって何で福浦島、照明していないんだらうと、そういう方もいらっしゃると思いますので、こういうものが松島の一つの復興のあかしになれば、兆しになればもっとももっとよくなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、この4月、デス・キャンですけれども、この4月から6月が春のキャンペーンということでデス・キャン、始まるわけですけれども、そういう中で毎年、このようにJR、県、関係自治体、松島町も含めて毎年、こうやって行っております。今回、松島の復興を願ひ観光をアピールしてやるということなんですけれども、そういう目玉商品は観光協会は一応考えておるといふことなんですけれども、どのような取り組み方をなされるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 4月から6月までのポストDCの目玉の企画ということですね。

れども、県におきましては、慶長遣欧使節400年という形でこちらも目玉商品としております。それに合わせて今回世界で最も美しい湾クラブに加盟したということで、松島湾もこの特別企画の一つとして取り上げていただいて、観光パンフレット等で大変大きく取り上げられております。

また、松島町におきましては、今回のポストDCについては、春の観光素材の磨き上げと定着を図る総仕上げの位置づけとして行われるものでありまして、主に継続事業となっております。今回、松島町から提案いたしました事業については、40事業ほど提案をしておりますけれども、その中で新規事業といたしまして、円通院さんが企画しておりました慶長遣欧使節400年記念事業の関連といたしまして、支倉常長に扮していただいたガイドさんが院内を説明していただくという企画が提案されております。

また、夫婦町でありますにかほ市出身の版画家池田修三作品展の取り組みを企画しております。こちらは夫婦町のPRにもつなげていきたいと考えています。

また、観瀾亭を会場にいたしましてDC期間中、生け花展を考えておりました。震災前の来館者数に至っていない状況にもありますし、また観瀾亭からの松島湾の景観を多くの人に体感していただく機会になればと思って、今回新たな企画という形で3つほど挙げております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今回県がいろんな企画を、ウォークラリーとか、そういうことも企画しながら今後の近隣の観光の目玉にしていこうという取り組みも考えているようではありますが、やっぱりこうやってデス・キャンをずっとやっていくのは非常にありがたいことなんです。その期間だけ盛り上がるということだけでなく、こういう事業が継続して今後ともずっと取り込まれるようにやっていただければありがたいなと思うんです。みんな何か目玉ないと、何かということでみんな、考えているんですけども、こういうことでなお一層、こういうのも行政の指導力、民間、民間とよく言うんですけどもなかなかできないところもあるんです。そういうことでますますこういうことでご提言していただければ、民間で協力する部分もたくさんあると思うんです。民間から行政にこういうことを考えているからよろしく願いますということもあると思うので、その辺の協議もよろしく願いたい。

ちなみに円通院ガイドというのは私でございます。どうぞ皆さん、見に来てください。もう衣装もできました。衣装もできまして試着しました。どうぞ町長、おいでください。

それから、国際交流員というの、CIR、これはちょっとどういうものかご説明いただきました

いと思います。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 国際交流員、C I Rにつきましてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、地方自治体の国際交流部局で主に国際交流活動に従事する外国人の活動でございます。こちらに関しましては、ジェットプログラムという形で財団法人の自治体国際化協会が、総務省、外務省、文部科学省と連携して推進している語学指導等を行う外国青年招致事業の一環として、今回国際交流員を松島の観光のために招致するという形の事業でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。これ、もしできれば、分科会も始まりますから皆さんに資料出してもらえば、議長、取り計らいをよろしくお願ひしたいと思いますけれども、先日、町長もテレビで見たと思うんですけども、東北6県の知事さんが、東北に外国人を誘致しようということで協議会をやりましたね。

そういう中で今、日本は外国人の日本に入る1,000万、それがクリアだと。そして、将来的には3,000万まで目指そうという運動を行っておりますけれども、こういうふうにして国際交流員、取り組みは非常によろしいと思うんですけども、私が常々思っているのは、東北大の学生を利用したほうがいいんじゃないかと、ご協力。あれだけの大学にあれだけの外国人が来ているですよ。そういう方に、やっぱりボランティア、全てボランティアというとなかなか難しいんですけども、そういう方に松島の観光案内をお願いをすると。そして、エージェントさんとかなんとか、よく外国人を連れてくるのは県を通してくるとか、そういうものは東北大に留学しているそういう、仮にイスラム教徒の人が来るとしたら、イスラム教徒の東北大の学生が案内するとか、そういうことをやっぱり考えて、これからその学生を観光ガイド、それがお国に帰ると、松島を、この宮城県を、日本をこういうところだよと、そのようなガイド、日本をよく自国の人にアピールできると。それが東北大、あれだけすばらしい学校でございますからいっぱい来ているわけですよ。そういう中でそういう活用も今後、検討していただければ、これが松島独自でそういうことを考えていただければ、私はマスコミでも非常に受けるんでないかなと。松島、すごい取り組みしているなど、そのようなことを考えましたけれども、そういうことをちょっとお考えになっていただければありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） なお、資料については、後ほど検討します。

答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この前、放射光の話で東北大に行ったとき、東北大の食堂で昼御飯を食べました。留学生、すごくいるんですね、びっくりしました。以前に比べても相当多くなっているんじゃないかと。どうも、それでも日本の大学は少ないんだそうですね。今後、大学の中でも国際化とか相当進んでいくのかなと実感したわけですがけれども、今お話しのような東北大学に来ている留学生を何らかの形で松島観光に引っ張り込むというのは、なかなかおもしろいのかなと。また、国際交流協会さんのほうでもいろいろおやりになっているというふうに思いますので、その辺とも相談をしながら、今のお話、何とか実現できると大変興味深いというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 前向きにありがとうございます。本当に学生さんも非常に喜んでそういうことで検討する方もいらっしゃると思いますので、国際交流協会と今後とも検討していただければありがたいと思います。

それから、農業の6次産業化ということについてお尋ねいたします。

この6次産業化は、日本全国どこでも取り組んでいるわけですね。松島ばかりじゃありません。そういう中で、地産地消委員会を中心として、そして、いろんなものを生産され、そして、加工し、それで産直とかいろんなイベントでもって出しているわけですね。今までは主にその産業祭りとか、そういうもので販売しているのが主かなと。

しかし、今度は商品化ですから、6次産業化ですから、そうなる、そればかりではとてもじゃないけれども生活もできていかない。なかなか難しい部分があると。しかし、農業、漁業においては高齢化が進んでいると。そういう中で、これ1年中を通じて商品化するためには、1年中、その商品が提供されるかどうかということが非常に問題になっているわけですね。それが仮に可能だとしても、今度は松島町の場合は、加工場、処理する加工施設が整っていないんですね、松島というところは。隣町の塩釜とかなんとかというのは、そういう商品加工工場があるわけでありますので、それが一般の流通に乗っていくわけですがけれども、残念ながら松島にはこういうところがないと。

そういうことで、これをじゃ1次産業に携わっている人にそこまでやれということになると、非常に難しいことになると思うんですね。そうなったら誰が、ここが行政だと思うんです、松島町にとっては。民間の人にはなかなか加工場をつくって、処理の施設もつくって、冷凍庫もつくって、やっぱり1年中、提供しなきゃならない。季節商品のところもあると思うん

です。しかし、これから道の駅とか何かという、街の駅ですね、そういう構想もいろいろある。そして、松島を売っている。そうなれば、1年中、これを安定供給として出さなきゃない。そうすると、そういうものの管理、保管、そういうところも必要になってくるということになると思うんですね。

ただ、6次産業、6次産業、格好いいんです。なかなか難しいです。そういうことを含めながら、今度は私、非常に心配しているのはアカモクです。アカモクの失敗例があります。補助金を出しました。民間の業者がなかなかできない。そういうことで撤退、そういうことがあるんで、やっぱりここは本当に行政と一緒に携わって本気になってやっていかなければならない。そのようなことでどうお考えになっておるか、その辺、お聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） おっしゃるように、6次産業というと、日本全国、同じように6次産業だと。私はよくわからないですよ、6次産業って何と。1足す2足す3だから6次だとか、2掛ける3掛ける1が6だとか、よくわからないんですけども、実態からいって松島は1次産業の方と観光関係、大変マッチングがうまく、ご本人方の努力があって、それがメインだと思うんですけども、それがあってうまくいっているのではないかなと思うんですね。

ただ、生産者側の規模なり、安定供給能力なり、そういったところがなかなかいかんというのが現実の問題なので、そのところを後継者がいない中でどうしていくのかというのが課題なのかなというふうには思います。

あわせて、松島が加工業、食品加工とか、そういったものにもっと発展性があるってやっていけばいいなと常々思っていて、農協との会議の中で私も再三、言っているんですけども、町としては支援する気持ちは大変あるんで、もしかすると、そういったご希望なりなんなりがあれば、新たな仕組みを考えていってもいいよというふうな話はしているんです。

ただ、問題は、先ほどもちょっとほかの議員さんとのお話でも出ましたけれども、計画はつくるけれども、事業主体が決まらないというのは実は一番ある問題でございますので、このところ、私としては、できれば町内の若い1次産業の後継者といいますか、そういった中からそういう業を起こすような方々が出てくればなと思っているんです。そういった議論というか、意見なんかも述べさせてもらっています。将来的に松島の1次産業、2次産業、3次産業、観光も含めて、そういったものがバランスよくいくためには1次産業側での人材、それから2次産業といいますか、1次産業にかかわる2次産業の方々への行政の支援、そしてあとは、それを総合的にまとめる形でもってのアウトプットというんですかね、そういつ

たものが必要になってくるんだというふうに思っております。総論的にはおっしゃるとおりで、その方向で頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 若い人にそういうふうにしておれがやるというような、ただ、なかなかそうなると、金も相当かかるんですね、一緒になってやっていく人も。そこでやっぱり私はそういう気持ちを大事にしながら、行政がバックアップをしながら、そして、私は産官民一体となったプロジェクトチーム、こういうものもやっぱり立ち上げていかなければ、本気になってこれからもっともっとやっていかないと、やっていると思うんです、産観とかなんとかで。しかし、こういうものは別組織になってやっていかないと、なかなか進まないなということがありますので、こういう加工工場、そういう設備なんかも今、支援する考えもあるよというふうなご答弁をいただきました。そういう中で、この話、1つも2つも前進かなと私は思っておりますので、やはり町長が一生懸命旗振り役して商品開発、それから安定供給、そういうこともトータル的にプロジェクトチームとかを全部考えながらやっていただければありがたいと、このように思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、ウミネコなんですけれども、このウミネコが布袋島、磯島、この間、行ったら1羽もいなかったと、飛んでいる何羽かはいましたけれども。ウミネコはあのおり、水族館前、あそこは屏風島というんですけれども、あそこには張りついていると。そして、繁殖が終わったらまたいなくなると。今度は常にいるのが恵比寿大黒の布袋様の布袋島、あそこは枯れちゃいました。

そういう中で、遊覧船に業務している方が、やっぱり松島の自然を守る、緑の景観を守る、そういう意味でかっぱえびせんの販売停止、英断をしていただいた。これは非常に大変なことなのかなと。あれはドル箱なんですね、遊覧船業にとっては。すごいドル箱なんですね。それを松島の景観を大切にということで英断をしていただいたと。ここまでやっていただくということは、私、やはり今後とも何か行政的に考えなければならない、私たちも考えていかなければならないという意味を込めて、町長には提言ということで条例も考えてみたらばなど。条例というはずっとじゃなくて、時限の条例というのができるかどうか、10年間、この自然を守ると。そして、ウミネコがそういう餌のそういうものがいなくなると。そういうまず区切りをつけて、この期間は条例でもって餌やりとか、そういうものはやってはいけないというようなこと、これは関係機関、こぞって賛同していかなければならない、そういう

問題でありますので、その辺のお考え方、難しいと思いますけれども、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ウミネコがふえたについては、磯島という営巣場所があってというのが大きいのかなというふうには私は大変思っております。それと同時に、餌がなければ生き物は発生しないわけですので餌のせいもあるのかなということで、今回、観光汽船の方々に自主的に餌をやらないというふうに決めたということは、大変貴重な行為だったのではないかなというふうに思います。

これにつきましてですが、宮城県にもお願いをしてウミネコの卵の処理関係について予算つけてやっている、やっていくというふうなことで大体方針は決まっているわけですが、それだけでいいのかなについては、私もちょっと足りないんじゃないかなと。やはり生きているものを何とかしないということで、これからも県にも働きかけていきたいとは思いますが、つまり個体数をざくっと減らしてしまわないと、卵だけじゃちょっとだめなんではないか。同時にいろんなことをしながらウミネコの数を減らしていくということが必要なので、やや生ぬるいかなという感じがしているんですけども、その中で条例というお話ですが、どうでしょうか、条例は確かにそれで餌づけをしないということはありますでしょうけれども、ちょっともう少し物理的な力が必要なんじゃないかというふうに思っていますので、その辺の努力をまずしていきたいなというふうに思っています。条例という考え方も当然、あろうかと思えますけれども。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） いろいろ対策、講じられるようお願いしたいと思えますけれども、その1つとして今回緊急雇用創出事業として1,047万6,000円、これの調査に入るわけですが、そういう中で、ただ、今、町長が言われるように、これはウミネコの個体数の確認、生態、それも全部鳥の生態、ある程度、わかると思うんですけども、そういう中で、これは割と専門的知識が必要だと思うんですね、このウミネコの場合。そういうことで、やっぱりある程度、東北大学の農学部とか、鳥獣保護の方たちとか、そういう方と連携をとりながらこういう調査をして、今言われるように、どのように物理的に強制的に激減させるかということも、そういう一体となってやっていかないとなかなか難しいのかなと、こう思いますね。そういう中でこの1,000万円、これはあとで分科会の中でも議論になると思うんです、このことについては。そういう中でざっとこういう専門家、そういうもののご指導の考え方がある

のかどうか、どうなのでしょう。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） 専門家の指導という形なんですけれども、伊豆沼のサンクチュアリセンターのご指導をいただいていたたり、県のほうの専門の方の指導をいただいたりという形でことしも連携をとって始まっております。来年度につきましても、その連携をさらに強めていながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今後ともよろしく。あとは分科会のほうで何点かお尋ねすると思います。

それじゃ最後。先ほど片山さんが最後に商工会の質問なさいました。本当に今回800万円、今年度予算で800万円のプレミアム、今まで400万円から倍と。本当にありがたい。それぞれありますでしょう、先ほど片山さんおっしゃったように、いただくほうと買って町外にも適用できればと、そういう考えはおありだと思いますけれども、今度、このように商店街のために800万円出していただくと。それから、中小企業のこの間、補正でもって100万円、また150万円とつけていただきました。これも今回商工会の予算が大幅にアップしたというようなことであります。

そういう中で今、松島、本当に高齢者の方が住みにくい町になってきたと。やっぱり商店街なんですね。買い物に行けない。ということは店がなくなったということなんですね。そういうことのためにも、やっぱりこういうもの、一時的カンフルかもしれません。しかし、これ継続して町長、これからやって、先ほど、副町長からも27年度もこれを考えていましたという答弁ありましたんですけれども、そういう中で、このプレミアム商品券、これからも支援をよろしくお願ひしたいと。そして、今後、20ページに商店街の活性化、町内での消費拡大を図るためにこのようにプレミアム発行券と、こうなっているんですけれども、商店街の活性化ですね、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。こちらには商工専門人がお二人もいらっしゃいます。そういう中でその皆さんのご意見を伺いながら、町長も一生懸命、今後ともますます活性化のために取り組んでいただければありがたいと思います。

以上で終わります。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員の質疑が終わりました。

次に、質疑を受けます。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 11番菅野でございます。総括質疑に参加いたします。大分朝から長い時間で、仲間の議員さんもお疲れだと思いますし、町長初め執行部の皆さんも大変お疲れのと

ころだと思えますけれども、総括質疑させていただきます。

昨年末の選挙で立候補した際にいろいろ公約したこともあります。その課題にかかわる施政方針というものについて質問いたします。また、監査委員として再任させていただきました。第2常任委員会の所管だけでなく、この機会に第1常任委員会の課題に対しても質問させていただきます。中には総括質問にふさわしくないものもあるかと思えますけれども、簡潔に、中にはくどく質問させていただきたいと思えます。

まず、歳入についてでありますけれども、予算は、「入るを量りて出るを為す」ということがありまして、まず最初に、歳入を計算して歳出をはかっていくということになります。26年度の歳入で町税が1億4,000万何がしの増で計上されておりますが、消費税8%の導入で需要は急激に落ち込んで景気も落ち込むのではないかと懸念されております。本町においても、観光客の入り込み数がまだ改善していない状況にありますし、カキの死滅問題、さらにはTPP交渉の不透明感などもあって1次産業の好転も厳しい中で、本町の活性化や景気の動向をどう判断して増と計上されたのか伺います。

1点ずつで申しわけございませんがお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当課長のほうから説明いたします。

○議長（櫻井公一君） 舘山財務課長。

○財務課長（舘山 滋君） 景気動向等ですけれども、松島町においては、はっきり申し上げまして把握することは困難であると。国ですと、いろんな調査をして、その結果を受けまして専門家の人がいろいろ分析してそこで統計的な数字とか、今後の見通しを立てるということで、ちょっと松島町単独では無理だと。

それで、どのように予算化しているのかという内容ですけれども、まず、国のほうから地方税収見込み額というのが来ます。ただ、来るんですけれども、説明会でよく言われるのは、それは日本全国を指しての見込みであって、一市町村、松島町を指しての見込みじゃないですよということですので、基本的には参考にならないものと、そのように思っています。

それで、どのように見るかということですが、これは前年度の実績見込み、これがどうなるかということで算出しております。それで、今回1億数千万円ふえたんですけれども、これに関しては25年9月において個人町民税、約1億円補正しています。その絡みもありまして実際的には年度末と年度当初の額は同じぐらいということでございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） それから、繰入金40億6,000万円ほど減となっておりますが、東日本大震災復興交付金の繰入金が主なものだと思いますが、震災復興基金からの繰入金が1億7,000万円ほど増額になっております。計上された事業で大きなものというものはどんなものがあるのかなということでお答え願います。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） この内容ですが、このたびの補正の中で元気臨時交付金分として1億6,120万円を26年度事業として基金から繰り入れ事業化したものということでございます。

事業の内訳につきましては、屋外屋根つき多目的運動場建設工事施工管理が1つです。2つ目が、屋外屋根つき多目的運動場建設工事です。3つ目が、文化観光交流館駐車場整備工事、4つ目です。学校給食センター床改修工事、この4事業でございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 次に、財政構造について伺います。財政構造が健全であるかどうかというものは経常収支比率ではかりますけれども、町村にあっては75%を超えると財政の弾力性を失っているというふうに考えられておりますけれども、24年度の決算では、この比率が87.9%になっております。投資的経費に向けられる一般財源が12.1%だけとなっておりますが、このように財政構造が弾力性を失いつつありますが、歳出のどこかを削減しなければ町民の皆様が求める事業ができなくなってしまうのではないかと思います。少し痛みを伴うかもしれませんが、規模的に見合わない繰越金とか、ある団体などには助成金、補助金の見直しをする必要があるのではないかと思います。この当初予算計上時における財政構造の判断をどう見たのかということをお願いいたします。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 確かに議員おっしゃるとおり、比率的に国が示している75を大幅に超えているという状態ではございます。ただ、県内で見ますと、県内市町村平均93ですのでまだ松島町のほうがいいのかというふうには思っておりますけれども、ただ問題も確かにありまして、見直しもかけたいと、財政当局ではそう思っているところもあります。

ただ、今、大震災発生していろんな事業が進んでいる中で、いろいろ事細かなところまで見直しをすることは、やはり財政当局としても事業推進を今させるべきだろうというほうが優先的な考え方でありますので、26年度は結果的には見直しはしておりません。

ただ、先ほども言ったとおり、今後に関しては、26、7で次期の計画が決まってくるので

で、そこに合わせながら財政のほうとして財政計画をより具体的なものを作成しながら、この辺の数値のあり方も検討してまいりたいと思っています。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） この経費削減ばかりでないんですけれども、議会もみずから定数を削減してそういう努力をしているということでございますので、執行部の皆さんが、町民が望む事業に取り組みやすいような財政構造になるように努力していただきたいと思います。

次に、未納金対策についてであります。決算時には、必ずといっていいほど町税や国保税の未納額を減らす対策を講じるようにと意見が出されます。努力しなければならない課題の一つであります。

未納金は、ほかにも公営住宅の家賃、上下水道料金、給食費等々、相当数の額になっておりますが、未納金を減らす対策にどのような対策を講じようとしているのか伺います。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 町税を含めて未納に関しては単年度でどうのこうのというのは非常に難しいということで、例えば特滞者、町税関係では長期的に分納でもいいから納めてもらうということであって、町税以外に関しても特滞室のほうで指導をして、なるべくより多く、やっぱり財源というのは収入の中で予算化して調定して、その中で幾ら入るかというのもあるんでいろいろ検討しているところでございます。

例えば給食費であれば、その給食センターだけに任せるのではなくて、教育機関で週に何日と決めて夜間に電話とかいろんな対策、一例ですけれども、そういう対策を講じているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 大変難しい問題でありますけれども、未納金を減らすような努力をしていただきたいということを望んでおきます。

次に、予算の計上に当たってその長期総合計画に基づき策定した基本計画、さらには基本計画を具体化するための実施計画に基づき、当該年度の予算を計上することが基本的なことだと思っております。よって、それぞれの計画目標が達成されるように予算を計上することが大事なことであります。計画の実効性というのが重要視されると思います。今定例会においても、松島町景観条例が制定され景観計画が定められておりますが、今までにもいろいろな計画がございました。例えば松島町観光振興計画寺町構想、松島町マリンプラン21計画、磯島の町有地整備計画、松島町の商店街活性計画ですね。いろいろほかにもたくさん計

画があるわけでありまして。長期総合計画の都市計画分野の土地利用、そして、都市施設整備などの目標を実現するとして、20年後のまちづくりを示した都市計画マスタープランが平成16年度に作成されておりますが、10年になろうとしている現在、この計画がどの程度まで進捗しているのか、正直なところ、わからないところであります。26年度は、長期計画及び第4次国土利用策定作業に着手するというところでございますが、毎年度、予算時に企画調整課のほうから長期総合計画実施計画の資料が添付されて出てきますけれども、内容については説明が薄いというように思います。そのことは執行者も議会もそれぞれの計画に対する実績と成果について評価することが薄れているように感じられます。さっき町長もみずから言っておられましたけれども、計画はつくればいいのではなく、達成することが最も重要なことであると思います。これまでの各種計画の達成度をどう評価して、計画達成のために26年度においてどのように気を配って予算計上したのか伺うところでございます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 以前でありますと、いろんな計画や事業などがそのまま立てられっ放し、事業しっ放しということでしたけれども、最近は評価というのが必ずありまして、例えばまちづくり交付金などについても、評価という項目を含んでワンセット終わりというふうになっております。少なくとも最近の計画の中では、ある程度、事業を決めてスケジュールを設定して、その中で誰が何をやるかというようなことも全てつくってありまして、そういうのをつくっていると評価というのができるようになるということなんですね。

ところが、これまでのものにつきましては、そういった軸線で物事を見ていないところがありますので、なかなか評価も難しい部分があってできない、していないというのが実態ですね。今後は、そういうのはちゃんとしていこうということで計画等もつくっております。

じゃ、予算についてどういうふうに反映されるのかということですが、総合計画というものがあってそれで大まかにやることを決めますよと。その中で今度はまた基本計画ということで、今のものと、15年のものを5年、5年、5年ということで、その中で達成度等についても整理することになっております。ですから、そこから下の、例えば実施計画ですとか、毎年度の予算の中ではその部分で達成度をチェックするという仕組みにはなっていないんですね。

じゃ、やりっ放しかというと、それはそうではないんでありまして、今回の議会の中でもご説明してはございますけれども、その予算は予算なりでのチェックをしながら次年度にいつているということでございます。もう1回説明しますと、総合計画基本計画の中で達成度をチェッ

クしていくと。それから計画もその他の、例えば観光振興計画であったり、震災復興計画であったりするものも、計画年度の中で達成度をチェックしていきますよと。毎年、毎年の予算につきましては、その事業ごとにチェックはしていきますが、総合計画から引っ張ってくる予算でございますので、最終的な大きなところからのチェックというよりは、総合計画段階でチェックをするという仕組みになっているということでございます。もし足りなければ担当課長から説明させます。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井 純君） 菅野議員おっしゃっている評価につきましては、行政評価というシステムを私どもの町で導入すれば、数字上でこれくらいの評価だということが出てきまして、次年度の予算にこのくらいの数字だからこのくらいのお金を入れてというようなことも可能なのかもしれませんが、まだ行政評価を制度化するまでに至っておりませんで、今、唯一やっている評価というのが、町長がご説明させていただいたような内容でございます。

それで、実施計画は3年ローリングでご存じのようにやっています、その中で予算の要求の前に実施計画を決めてつくってしましまして、これを限度として各課では要求するようということで予算策定が始まると。その前段として決算時に成果表が出てきますので、その中の成果を見ながら私どもとしてはヒアリングをし、実施計画のローリングに反映させていただいているというようなところです。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 答えは大体想像ついているんですよ。ただ、景観計画も同様ですが、策定時には検討委員会を立ち上げたりなんなりして、説明会をしたりして非常に熱意と職員の労働力ですか、そういうものをかけて経費を投じて立派な計画をつくるんですが、具体的に執行と運用がスタートしますと、なかなか達成度というものに関しては住民のほうも納得できない部分もあるのではないかという思いであります。そういうことで質問しているわけがありますけれども、次の質問にもかかわりますので、私にもその責任があるのかなと思っております。個々の課題については発言する機会もありましたが、それぞれの計画と関連性を議論するという事は少なかったのではないかと思っております。ただ、第3次基本計画が達成されるように26年度、努めてほしいということを申し上げておきたいと思っております。

次に、先ほど色川議員からも出ましたけれども、海岸駅の整備ですね。町長はわからないと、

現状ではという答弁でしたね。なかなか相手もあることで難しいと思います。ただ、観光を基幹産業とする松島の玄関口ということでは大変乏しい感じがするなという思いがしますので、どうか世界で最も美しい湾クラブということに加盟しながら世界からお客様に来てもらうという状況にするならば、やっぱり早急に進めるべきだろうと思いますけれども、町として26年度、考えられる施策はどんなものがあるのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 詳細は担当のほうから述べさせますけれども、まずこのバリアフリー化、松島駅のほうは大体方針つきましたので海岸駅のほうですね。これについては私としては、相当強い意思を持ってやるというふうに考えております、その意思は相当強いとご理解いただければいいと思います。

ただ、解決すべき課題が多々ありますので、それは時間も含めての話かなというふうに思いますので、そこは性急にといいいますか、2年後、3年後みたいな話はできかねるという意味でわからないと言ったわけでごさいます、少なくとも進めるにおいては、町長としてどうやっていいかわからないと思っているのではないと、町長にとっては進める意思がかたいということでお考えいただければと思います。

詳細について担当のほうから。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） 町長の方向性で私も一緒になって頑張っていかなきゃいけないのかなと思いますけれども、鉄道施設が13億円、あと関連する土地施設が2億2,000万円というこの金額につきましては変わっておりません。全体事業費は15億2,000万円という形になります。ここで国が3分の1、JR3分の1、そして、町が3分の1という考え方につきましても、これも今後、制度が、色川議員の質問にもありましたけれども、変わるという情報は入っておりません。ただ、絶対変わらないかということ、これも時代の流れでどうなるかというのも不安要素はありますけれども、今の時点で変わるという情報は全くありませんので、これも粘り強く、当面松島駅、あと高城駅というのも出てきましたけれども、これと並行して可能性は探っていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 町長の答弁だけでよかったんですけども、そこまでいいのかなと思っておりましたけれども親切に答弁していただきましてありがとうございます。

去る2月18日に県庁で記者会見があつて発表されましたけれども、県と松島湾地域の3市3

町で取り組む周遊型観光というんですか、松島“湾”ダーランド構想を発表しました。これらも成功させるためには県も入っておりますので、やっぱり海岸駅整備も県のほうに強い要請をしながらバリアフリー化を推進していただくように要望しておきたいと思います。

次に、品井沼駅周辺地区整備についてであります。長期総合計画第3次基本計画も27年度で終了します。この実施計画の第1章、土地利用、自然に恵まれた住みごこちよいまちづくりの主要施策として、さっきもお話に出ておりましたけれども、駅周辺住宅供給方策を検討することや民間開発事業の推進などをうたっております。また、町の都市計画マスタープランに示された品井沼、竹谷、北小泉地区のまちづくりの整備方針として、品井沼駅周辺を地域生活拠点とすると。さらには、品井沼駅パーク・アンド・ライドの整備ということの検討、そして、駅周辺の活性化や利便性の向上を図ると。ここが大事なところですが、そのために市街化調整区域の未利用地については、上位計画及び将来の土地利用動向を見ながら、住宅が建てられるよう制度の導入について検討していくと方針を示しております。

私は、第3次基本計画策定前の平成22年3月の一般質問で、長期計画に示された計画に基づいて品井沼周辺を整備すべきだと要請しております。その際、町長は第3次計画で対応したいと。民間でだめなら国、県でとの答弁をいただきました。先ほども同じような答弁をなされておりました。さらに、23年12月の議会においては、第3次基本計画に示した鉄道駅周辺の住宅供給策をしっかりと進めるように要請したことに対し、震災で取り組みがおくれぎみになっているが、北部地区の道路ネットワーク、土地利用、黒川郡に立地する工場などを踏まえながら着実に進めていくと答弁をいただいております。26年度の施政方針では、各地区が均衡して発展するよう事業を推進していくと。住み心地のよい住環境を提供し、防災対策の推進と都市国家の整備を推進することで、定住できるようまちづくりを推進すると示しております。残すところ2年となった第3次計画、品井沼駅周辺を含めた幡谷、竹谷、北小泉地区整備について、26年度の予算案にどう反映されているのか伺います。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 住宅地の開発整備につきましては、先ほども述べたとおりなんですが、計画やりたいということと、事業主体が果たして出てくるのかどうなのかというのがどうしても残るんですね。それで、私どもとしては、位置づけは、とにかくそういうふうな位置づけをキープ、維持しておきながらいろんなところにアンテナを張って、またジャブを打っていくということに尽きるのかなというふうに思います。

ただ、直接的にかかわることではありませんけれども、住みやすさとか、子育て環境の整備

とか、そういったことで策を打っていくということなのかなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） たかだか調整区域という網がかかっておりまして、簡単にはいかないのは理解しますけれども、例えば平成8年に示された計画がございまして、その中には品井沼地区の将来像は、北部の中心地区として機能充実を高めるため、都市機能の高い市街地の形成を図るとなっております。大分時間がたちますけれども、変わったところといえば、くぬぎ台の団地ということだけでそんなに変化はしていないなという思いがいたします。いろいろ計画をつくれればいいのではなくて、今回の景観計画の中にも示されているイメージなんかは、大分前の計画と同じようなイメージの図柄が出てくるんですね。海岸地区の振興計画なんかもそうですが、これは写真を取りかえただけじゃないかみたいな感じのものもあるんです、実際は。やっぱりそれではいけないと思うんですよ。やっぱり計画は単なるビジョンで終わってはならないのではないかなという思いがしますので、26年度の予算執行において、しっかりと第3次基本計画に示された計画が達成されるように推進することを望んでおきたいと思います。

次に、復旧・復興事業ということについてであります。避難道路や避難所施設、また内水対策事業等を推進するという方針を示しております。本町は、ホームページで公表している入札結果によりますと、入札を辞退する企業が多いことや入札不調が多くなっております。中には教育現場の入札が不調になったこともあったように記憶しておりますけれども、教育に支障が出なかったのかなという心配がございまして。町民の間に復旧・復興事業のおくれを指摘する声もありますが、資材や業者不足で入札の不調が続き工期が延びるのではないかと。工事がおくれることによって人件費や資材がさらに高騰して当初の復興計画が期間内で完了するのかどうか心配であります。復興交付金事業の期限は平成27年度までとなっておりますが、けさの新聞では、復興交付金を延長する方向で検討に入ったということが報道されておりました。26年度の事業計画推進、または今後の見通しについて復旧・復興事業をどう予測しているのか伺うところであります。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 復興交付金は、特に5カ年でということで27年度で終了の予定と。ただ、きょうの新聞では延期もあり得るよということなんですけれども、それは菅野議員さんにまさに言われるとおり、なかなかうちのほうで入札しても入札の不調になっているということで、一例を挙げれば漁協の整備、災害復旧であれば、手法を変えてやらないとなかなか

請け負っていただけないということではいろいろ考えてはやっておりますけれども、じゃ計画どおりいくかということは、なかなかそうですとは言いがたいということで、なるべく計画の中におさめたいんですけれどもオーバーするのはまさに目に見えている。ただ、5年後、10年後ではなくて27年の後、5年後とは新聞に載っていましたが、そんなに長くない時期で終わるようには進めたいと思います。ただ、建築関係であると、特に人件費とか上がっているということで歩掛かりも見直しをかけているので、そういうのでならば入札不調にならないで計画どおり進めればなどは思っているところです。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） この間の新聞で、塩釜市の復興災害住宅、着工式が2年前に終わっているんだそうですが、それがやっとスタートするというこのようであります。ですから、その交付金事業、27年度までということではなくて、やっぱり市町村そろって県を通じて国のほうに延長するように強く働きかけながら、この復旧事業を進めていただきたいということを要望しておきます。

それから、先ほどもどなたか質問しておりましたが、若者定住対策についてということで、町長の答弁を聞いておりました。これも難しい問題なんだなという思いがいたします。

ただ、3月の河北新報に東日本大震災後の人口変動で松島の推計というものが載っております。2010年度と比較して2040年の人口推計ということでありましたけれども、減少率が51.0%の岩手県の岩泉、それから45.5%の山田町、42%の気仙沼、その次が松島だったんですね。41%。この1市3町だけが強い色で塗られて載っておりましたが、非常にびっくりしたなと思っております、正直。想像以上の減少なんだなということでもあります。

私が議員として町政に参加した20年前、ちょっと調べてみましたら、25年度と比較すると、620世帯ほどふえております。しかし、人口は逆に2,300人ほど減っております。大変深刻な問題であります。さっきも言ったように、色川さんも言っていたのかな、6,000人も減少するということですので非常に心配されるなど。

その1つの原因が、町内で生まれて育った子供たちが町外に流出してしまうと。それがさらに少子化に拍車をかけるということも大きな原因の一つではないかということが言われております。さっき町長、年齢人口の構成ということでお話ししておりますけれども、今、15歳以上64歳までの労働者というか、生産年齢と言われる人たちが58.4%、子供たち、ゼロ歳児から14歳までの子供の数が9%、65歳の高齢者は32.6%ということでもあります。実に子供の3.6倍ということですのでございます。このまま少子化が進み人口減少が進めば、将来、納税者が極

端に少なくなって町が町として機能しなくなってしまうのではないかと思います。

ただ、北海道なんかの町村を見ますと、3,000人とか4,000人の町がありますので、それは可能なのかなという思いがしますけれども、やっぱり災害の復旧・復興、そして、観光の振興も大事な問題ではありますけれども、しかし、日本三景松島が町として存続していくということがやっぱり非常に大事なことでありまして、そのために将来に向かって町民が、そして若者が夢と希望を持って住むことができる町にするということがより強く求められる時代だと思えます。

施政方針では、定住促進ガイドブックなどにより復興支援定住促進事業補助金制度などの促進を図った結果、松島へ移り住む方がふえていると示しておりますが、震災直後の平成23年4月1日時点で5,487世帯、人口は1万5,341人でした。26年2月現在では5,546世帯とふえておりますが、人口はさらに減少して1万5,072人となっている現状であります。24年度の資料ですが、町内で生まれた子供はわずか66人だそうであります。人口増を図るためには、やっぱり若者に定住してもらうことだと思えます。

そのためには、松島に住みたいというインパクトの強い政策を掲げなければ若者定住促進につながらないと思えます。美里町に今度、新町長が誕生しましたけれども、26年度の10月から子育て家庭の経済負担を軽減するため、義務教育の児童・生徒の医療費を無料にすることが表明されております。そうなりますと、やはり本町はもっとよりインパクトの強い二十歳まで無料にするとか、そういう思い切った政策を掲げないと、若い人が町に残ってくれないのではないかなという思いがするんです。ほかにも思い切って保育料を無料にするとかどうかという引きとめ策というものもあっていいのかと思えますけれども、ただ、財源的に大変厳しいんだと思えます。施政方針で示している子育て世代の定住促進を図るとともに、松島の将来を担っていける人材を育てていくと示し、さらに住み続ける町、行ってみたい町松島と示しておりますが、行って住みたい町を加える必要があったのではないかと考えております。若者定住促進や少子化の歯どめの対策として26年度の予算計上は妥当だったのかなという思いがいたしますが、町長のお考えはいかがなものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） なるべくは簡潔にお答えしたいと思うんですが、この問題は簡潔にはなかなかいかないというふうに思っております。

まず、この前の新聞データ、あれは震災後のデータを考慮していない数字でございまして、震災のあたりまでのやつを、いわゆるトレンドで伸ばすというか、そのまま線をずっと伸ば

ただけだとあんな感じになるということでございます。ちなみに震災の年、平成23年ですが、社会増ということでプラスになっていますからね、これは何年ぶりでしょう、平成14年からの表が手元にあるんですが、そこだけです。震災後、ほかからこちらに来て住まわれている方が確実にいるんですよね。そういったところを全然無視してしまってあの表ですから、私はああいうふうにはならないというふうに思います。

ただ、じゃプラスになるかなという、それはそうも思わないんでありまして、それに対して何かしなくちゃならないというのはあるんですね。そのときに、常々、私、言っているつもりなんですけれども、やはり住む場所がないとないんじゃないかと。セザールときに松島第二小学校の人が大変ふえました、児童数ふえました。くぬぎ台で第五小学校の子供たちがふえました。ちょっと古い話ですけれども、磯崎あたりの区画整理をしたときに人口がふえましたということですので、子育て支援策として子ども医療費の問題とか、確かにそれはゼロではないですが、住む場所を用意してやるということが一番効くのかなと私は思っているんです。

それで、今回の震災復興絡みで土地利用とか、道路ネットワークのこと、云々言っていますが、それは何かというと、そういうものを整備することで住む場所を確保できるんじゃないかということが、この人口減少に歯どめをかけるポイントだと、一番大きなパンチになるというふうに思っているんです。ですから、27年度で終わるわけじゃないんで、計画の話にちょっといきますけれども、あれは災害復旧の復旧の年度が年数を区切っているのでもたまたま27という数字を頭打ちしているだけなんであって、本当はもっと時間かかるんで、その時間かかるやつを整備する中で松島のまちづくりもやっていますから、それに並行して5年、10年くらいのタイムスパンで住む場所を確保すると、新規にも確保するし、また高城です、高城も本当は高層の建物とか建てればきつと入ると思うんですが、特別名勝の制限で高いものできませんので松島としては相当ハンディあるんですけれども、それでも所有の形態を何とかするとか、支援策を考えるとかして市街地のリニューアルを図っていくということも入れれば、何とか粘っていけるんじゃないかなというふうに思っているわけなんです。

ということで、ちょっと答弁になり切っていないところもありますけれども、震災復興絡みの新しいまちづくりをしていくことでもって新市街地の整備とか、それから旧市街地のリニューアルというものを進めていけば、人口減少、それから若年人口の漏れ出しについては、相当程度、防げるというふうに思って施策を進めていきたいと思っています。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 町のホームページなんか見ると、いろんな情報公開しておりまして、子育て支援もそうです、教育問題もそうですし、いろんな施策を講じていることは理解しております。しかし、効果は、実態はどうなんだろうという思いがするんですよ。そこには何かがあるんだろうと思います、課題があるんだろうという思いがします。じゃ、どうしますか、菅野君と言われたら、私もよくわからないんです。ですから、それは執行部も議会もいろいろ検討しながらやっていかなければならないという問題だなとは思っております。

そういう意味で放射光の企業誘致なども進めているということでございますけれども、なかなかさっき町長が答えたように、先は見通しがまだはっきりしないということでもありますので、ほかにも企業誘致を続けていただくということもお願いしますし、くぬぎ台のような地区計画でまた新たな宅地を建てられるような場所を求めるとか、非常に難しい問題だと思いますけれども、いろんな支援策があると思うんです。さっき商店街の支援策なんかもありましたけれども、どこかで見たのか読んだのか、忘れてしまいましたけれども、商店街の2代目、3代目には跡継ぎの支援策ようなものを補助しているというふうな町村もありました。いろんなものがあるんだと思います。他町から松島に来て家を建てたという若い人たちに、例えば仙台に通勤するという場合には、5年間なり、期限を区切って定期券の助成をするという事業をやるとか、いろんなものがあると思いますけれども、財源的に厳しいというものはさっきも言ったように理解しております。ただ、松島に行って暮らしてみたいという思いが起こるまちづくりを努めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、防災危機管理体制の強化についてであります。東日本大震災は改めて自然災害の恐ろしさを実感させられました。想定外という言葉とともに、防災に対する備えをどこまでやればいいのか、見当がつかない状況であります。東日本大震災を体験し、国からの通達によって今、地震、津波に対する地域防災計画を見直しをしております。

私が心配しているのは、日本各地で発生している集中豪雨、ゲリラ豪雨というんですかね、それによる洪水などの対策が少し薄いのではないかなという思いがいたしております。幡谷、竹谷地区、北小泉の一部は、吉田川が決壊すると非常に大きな被害を受けるという状況にあります。鶴田川の状態によっては、高城川も氾濫するというような心配もされます。平成20年の11月に作成した防災マップの浸水想定区域によりますと、高城地区、第二小学校付近、桜渡戸地区で1メートルから2メートル未満の区域として想定しております。北部地区の品井沼駅近辺で2メートルから5メートル未満の対象区域としておりますが、隣にある農村環境改善センターが避難所、避難場所となっております。これで本当にいいのかなと。竹谷地

区は5メートル以上の浸水想定区域であります。避難場所、避難所として上竹谷生活センターということになっております。そして、注意点として状況次第では利用できなくなります。緊急の高い場合には行政区長や自主防災組織の代表が判断し、その区域の避難所を開放しますとなっています。しかし、避難道路の指定や、サブ的避難場所は想定されておられません。十分な防災マップとは言えないのではないかと考えております。この洪水対策に対して26年度はどのように予算に反映しているのか伺うところでございます。

○議長（櫻井公一君） 阿部危機管理監。

○危機管理監兼環境防災班長（阿部祐一君） 防災関係上、水害対策に関して新しい予算ということで26年度は計上しておりません。吉田川につきましては、国の災害復旧工事がほぼ終了しております。また、毎年6月になりますが、合同巡視といたしまして北上川下流工事事務所、町、消防団、行政区の四者で合同で巡視しまして、危険箇所につきましてはその都度、整備をお願いしているという状況でございます。

あと、避難所の件でございますが、確かに品井沼改善センター、低いものですから、場合によっては五小体育館も避難所としておりますので、そちらのほうに避難していただくというふうに考えておりますし、当然、上竹谷生活センターにつきましても、あと低い浸水箇所がございますので、そのままとあえずお墓のほうに向かって一時避難していただくように、あと地元行政区と今後も協議を続けていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） そんな細かいことはいいんです。ただ、防災対策を地区のことを考えているのかということなんです。非常に我々住んでいる者にとっては深刻な問題なんです。ただ、今いろいろ答弁をいただきました。8.5、昭和何年だかちょっと忘れてしまいましたが、27、8年なると思いますけれども、あれ以来、松島町で洪水対策に対する政策として上がっているものってないんですね。あのときに鹿島台と大郷町かなんかで何堤といったかな、今、道路になろうとしている堤防の計画を、松島町もそれに入って一緒にやりますという計画だけであって、それ以外のものは全くないということでございますので、町長、やっぱり心配のない、災害というのは防ぐことはできないと言われております。ですから、減災対策はできないわけですから、そういう面でぜひ台風や集中豪雨に対する備えを考えていただきたいということを要望しておきたい。

それから、自主防災についてであります。みずからの命はみずからが守るとさっきもお話が出ておりました。ただ、まだ設置されていないところもありますけれども、設置したもの

の、どういう活動したらいいかわからないという組織もあるようであります。ですから、支援するということでもありますけれども、これもいろんな支援の仕方があるんだと思うんです。地域の高齢化などもありますし、時期的な災害に対してどう対処するのかと。そういう指導的な支援というのも大事だと思いますので、しっかりと対策を講じてほしいと思いますが、町で考える26年度、どんな支援を考えているのか伺います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） その26年度の事業という前に、自主防災組織の結成率が大変悪いということで、こちらは私どものほうとしても相当強く認識しておりまして、努力するように担当のほうにも言っているわけです。

加えまして、お話のように、自主防災組織はあるものの、活動のレベルというか、それが随分よく活動しているところとそうでないところとありますものですから、自主防災組織の活動の中身、基準プランみたいなものを作成した上で、それはそんな高いレベルのものではないにしても、そういったものは各自主防災組織に周知徹底するような、そういう方法をとっていかないといかんだらうというふうに思っています。

これも地域防災計画を26年度、つくっていく予定です。私としても、震災の前からそういったものは大事ですよ、大事ですよとおきながら、なかなかできていない状況があつて、これはじくじたるものはあるんですが、26年度にそういった自主防災組織のマニュアル的なものも含め、そしてお話のように、以前、お配りした防災マップについても、あの時点でのものですので見直しも必要かなというふうに思うんですよね。そういうものを含めてきっちり26年度はやっていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） あえて何回も26年度と言っているのは、26年度の予算についての質問だということで、長いスパンで考えていただくとともに、26年度はどうするのかということでもありますので、あえてそういう形で質問しております。

お答えいただきました。ただ、間もなく3年になろうとしている東日本大震災の体験が風化しないうちに、しっかりと自治防災組織を含めた防災対策を講じてほしいということを要望しておきたいと思います。

それから、原発災害汚染対策についてということで、これは一般通告されている課題であります。私も以前、一般質問しておりますのでちょっとだけ触れさせていただきたいと思っております。

新しい防災減災対策を図るために地域防災計画の見直しを行っていくと示しております。女川原子力発電所から50キロ圏内に位置するPPA区域なので、プルームの被曝を避けるための防護措置を講じるようにという質問をしております。その際、町長の答弁は、国県の作成を待たずに自分の問題として早急に取り組みたいということでありました。このプルーム被曝に対して26年度の方針を伺います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これもちょっとあらあら方向ができていてもしかるべき時期かなと思うんですが、正直申し上げてできていないと。26年度に頑張りますという話になります。

この前、「クローズアップ現代」という番組で、福島原発のときにどうやって逃げたのか、逃げるのかという問題なんかもあって大変参考になるなと思っておりまして、いろんな情報を集めながらちゃんとつくっていきたいと思っております。

震災絡み全体の話としてつけ加えさせていただきますと、先ほど今野議員もおっしゃったように、おとといあたりから3周年記念番組がぞろぞろでございまして私もよく見るんですが、なるほど、こういう問題があるのかと。小手先の問題的な割と手短かにできる問題もあるんですけども結構奥深い問題もあったりなんかするんですが、そういったものを踏まえて防災計画なりなんなりをつくっていくよと、それからまちづくりもしていくよというのが大事かなと。ちょっと総論的な話になりますけれども、そういうこともありますので、しっかり肝に銘じて26年度、防災計画なりをつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 見直し中なので、しっかりとその対策を講じてほしいと。

私もテレビ、土曜、日曜日、見ておりましたけれども、やっぱり原子力災害って怖いんだなと改めて。津波も怖いんですが、また違った意味で怖いんだなということを報道を見て思ったわけでありましてけれども、今、町長がお答えしていただいたように、しっかりと対策を講じてほしいということを要望しておきたいと思えます。

大分かんでくるようになりましたので、この辺で時間的に私も限界かなと思えますので、これで総括質疑を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（櫻井公一君） 11番菅野良雄議員の総括質疑は終わりました。

他に質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。総括質疑を終わります。

以上で、平成26年度各種会計予算に伴う総括質疑は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号から議案第43号につきましては、

議長を除く13人の委員で構成する平成26年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第43号につきましては、議長を除く13人の委員をもって構成する平成26年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置されました平成26年度予算審査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして、年長者であります片山正弘議員に臨時委員長の職務を執行していただきたいと思います。

ここで本会議を休憩とします。

午後3時50分 休 憩

午後3時57分 再 開

○議長（櫻井公一君） それでは、本会議を再開します。

平成26年度予算審査特別委員会の委員長に高橋幸彦議員、副委員長に小幡公雄議員が選任されました。

お諮りします。予算審査特別委員会による議案審査のため、3月11日から3月18日までの8日間を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、3月11日から3月18日までの8日間を休会とすることに決定しました。

なお、3月19日の会議は、諸行事のため、再開時刻を午後1時に繰り下げて開きます。よろしくお願いを申し上げます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

再開は、3月19日午後1時です。

ご苦労さまでした。

午後3時58分 散 会